

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	01 人権・男女共同参画					
施策目標	全ての人が多様な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、男女があらゆる機会を通じて参画できる社会の実現を目指します。					
評価指標	指標名	女性の活躍を多面的に支援する地域だと思える人の割合				
	単位	%	現状値 (R元年度)	7.5	目標値 (R7年度)	10.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	20.2	15.4	18.6	17.2	17.7
	達成率	202.0	154.0	186.0	172.0	177.0
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	2,416	2,830	2,265	4,930	6,349
	実績	1,328	2,154	1,844	3,810	4,146
【施策評価】評価責任者	総務部長					
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	<p>多様化、複雑化する人権問題に対応するため、相談体制の充実を図るとともに、幅広い世代に効果的な教育及び啓発を実施しました。関係機関との連携強化に取り組んでいく必要があります。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性の活躍推進等を図りました。男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業を効果的に実施していく必要があります。</p>					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 人権啓発の推進					
	指標名	人権講演会などへの参加者数				
	単位	人	現状値 (R元年度)	1,974	目標値 (R7年度)	2,000
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	973	884	1,454	1,639	1,916
	達成率	48.7	44.2	72.7	82.0	95.8
	人権研修会（6回、445人参加）、人権学習会（8回、233人参加）を開催し、児童生徒に対して人権標語及び人権作文を募集したところ、多くの参加と応募（人権標語778点、人権作文3,102点）がありました。現状に即した人権問題を捉え、関心が高まる実施方法を検討する必要があります。					
	02 男女共同参画社会の形成の促進					
	指標名	審議会などにおける女性委員の割合				
	単位	%	現状値 (R元年度)	43.1	目標値 (R7年度)	45.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	42.3	42.0	44.4	44.8	46.1
	達成率	94.0	93.3	98.7	99.6	102.4
	生徒を対象としたLGBTQ講演会やパネル展示の開催、図書館に男女共同参画の関連図書コーナーの設置をしました。また、男女共同参画の取組に関する成果を踏まえつつ、新たに、困難な問題を抱える女性支援の視点を盛り込んだ「第6次日高市男女共同参画プラン」を策定しました。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					

事務事業評価

施策の展開	01	人権啓発の推進	
施策の展開概要	① 全ての人が様々な人権課題について正しく理解し、互いを尊重しながら平和で共生できる社会を実現するため、家庭、学校、地域など、あらゆる機会を通じて、人権教育、啓発などを推進します。 ② いじめやＬＧＢＴへの差別などの人権問題について、解決や解消に向けた援助をするため、人権に関する相談体制の充実を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
人権推進事業	A	人権啓発研修会や人権啓発講演会を通して、市民一人一人の人権尊重意識の高揚を図ることができました。	研修会や講演会については、より多くの市民や事業所の方に参加してもらうため、周知方法を工夫する必要があります。
総務課			
757			
36			
人権教育推進事業（学校教育課）	A	全ての学校で人権週間を設定し、人権教育上の視点を基に授業や取組を計画的に実施した結果、児童生徒の豊かな心を育成することができました。	多様な人権課題に対応した教育情報を学校と共有するとともに、学校での様々な人権教育に関わる取組を市民に広め、市民一人一人の人権感覚を高めていけるように努めます。
学校教育課			
490			
214			
人権教育推進事業（生涯学習課）	A	人権啓発研修会や人権啓発講演会を開催し、地域の方々の人権問題に対する正しい理解と人権意識の高揚を図る機会を提供することができました。	人権課題が多様化・複雑化する中、研修会等の参加者を増やすため、対象者のニーズに合った内容を検討し、提供していく必要があります。
生涯学習課			
213			
234			

事務事業評価

施策の展開	02 男女共同参画社会の形成の促進		
施策の展開概要	① 性別にとらわれることなく、誰もが個性や能力を発揮できる社会を実現するため、男女共同参画意識の普及及び啓発、仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進などを図ります。 ② 配偶者等からの暴力について、正しい知識の普及及び啓発を行うとともに、被害者の保護や自立支援を行い、安心した生活が送れるようにするための相談体制の連携強化を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
男女共同参画推進事業	A	男女共同参画の取組に関する成果や課題を踏まえつつ、新たに困難な問題を抱える女性支援の視点を盛り込んだ「第6次日高市男女共同参画プラン」を策定しました。	男女共同参画の更なる推進を図るため、計画に掲げる施策や事業の着実な実行に努めます。また、男女共同参画審議会の意見等をこれら施策や事業に生かしていきます。
総務課			
2,572			
36			
配偶者等からの暴力の防止事業	A	DV事案に対し、関係機関等との連携により迅速に対応することができました。また、相談者に対する適切な情報提供を行うことができました。	相談内容が複雑化・多様化しているため、対応する職員のスキルアップはもとより、組織的な支援体制の強化や効果的な人員配置が必要です。
総務課			
114			
37			

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	02 国際化・多文化共生					
施策目標	国際理解を深める機会を提供するとともに、外国人市民が暮らしやすい環境を整えます。					
評価指標	指標名	多文化共生の取組に対する満足度				
	単位	点(5点満点)	現状値 (R元年度)	2.92	目標値 (R7年度)	3.10
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	3.04	3.05	2.87	2.96	2.90
	達成率	98.1	98.4	92.6	95.5	93.5
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
施策コスト ※単位＝千円	予算	1,395	401,210	7,617	6,455	7,417
	実績	886	401,041	4,918	4,518	5,346
	【施策評価】評価責任者	総務部長				
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	友好都市大韓民国烏山市との交流など国際理解を深める機会の提供に努めました。 また、外国人市民がより良く暮らせるための国際交流活動について、市民が主体となっている市国際交流協会を通じて支援しました。協会会員の高齢化に対応した支援を行う必要があります。					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 国際交流活動の推進					
	指標名	ワンナイトステイ事業登録家庭数				
	単位	家庭	現状値 (R元年度)	8	目標値 (R7年度)	10
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	7	7	6	5	6
	達成率	70.0	70.0	60.0	50.0	60.0
	令和5年度から友好都市大韓民国烏山市との相互訪問による交流事業を再開し、令和7年度はスポーツ交流事業の日高市選手団派遣や烏山市代表団の受入れにより交流を深めました。今後は民間交流を主とした内容等を検討していく必要があります。					
	02 外国人市民に優しいまちづくりの推進					
	指標名	災害時等通訳・翻訳ボランティア登録者数				
	単位	人	現状値 (R元年度)	61	目標値 (R7年度)	70
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	20	36	41	39	44
	達成率	28.6	51.4	58.6	55.7	62.9
	市の国際化・多文化共生を推進することを目的に活動する市国際交流協会へ補助金を交付しました。また、協会と連携して日本語教室や国際文化セミナーなどの各種事業の実施について周知を図り、多くの参加者が多文化への理解を深めました。今後も国際化が進む中で協会会員の高齢化に対応した支援を行う必要があります。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
実績値						
達成率						

事務事業評価

施策の展開	01 国際交流活動の推進		
施策の展開 概要	① グローバル化の進展に伴い、国際感覚を養うとともに異文化への理解を深め、国際的な視点を持つ人材を育成するため、友好都市である大韓民国烏山市との交流など国際交流活動を推進します。 ② 独立行政法人国際交流基金日本語国際センターが実施するワンナイトステイ事業への協力を通じて、様々な国の方との交流から市民の国際理解を促進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
友好都市交流推進事業	A	スポーツ交流事業の日高市選手団派遣や烏山市代表団の受入れを通して、烏山市との交流を推進しました。	友好都市の締結から29年が経過しましたが、今後は民間交流をより推進していく必要があります。
総務課			
4,197			
37			

事務事業評価

施策の展開	02 外国人市民に優しいまちづくりの推進		
施策の展開概要	① 災害時等における外国人市民への的確な情報を周知するため、多言語による情報提供の充実及び通訳・翻訳ボランティアの増員を図ります。 ② 外国人市民が地域で孤立することなく、安心して支え合いながら暮らすことができるようにするため、市国際交流協会と連携し、日本語教室や外国人相談サロンなどの支援事業を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
国際交流推進事業	A	市国際交流協会と連携し、日本語教室や国際文化交流セミナーなどの交流イベントの開催について周知を行い、市民の異文化への理解を深めることができました。	市国際交流協会会員の高齢化が進んでおり、新規会員の加入を促進するため、引き続き、協会の活動をPRしていく必要があります。
総務課			
1,149			
38			

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	03 地域福祉					
施策目標	一人一人が尊重され、健やかに暮らせるよう、地域で共に助け合い、支え合う地域社会の実現を図ります。					
評価指標	指標名	頼りになる知り合いが近所にいると感じている人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	53.0	目標値（R7年度）	55.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	60.0	58.9	51.7	55.5	54.1
	達成率	109.1	107.1	94.0	100.9	98.4
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
施策コスト ※単位＝千円	予算	1,879,338	1,548,747	1,856,728	1,985,260	1,469,879
	実績	1,430,588	1,397,503	1,599,640	1,873,852	1,355,196
	【施策評価】評価責任者	福祉子ども部長				
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	地域住民の生活状態の把握や援護などを行う民生委員・児童委員の活動及び高齢者の付き添いなどの援助を行う地域おたすけ隊の活動により、地域で共に助け合い、支え合う地域社会の実現に寄与しました。また、市民一人一人が尊重され、健やかに暮らせるよう、日高市社会福祉協議会と連携し、困りごとへの身近な相談場所として自立相談支援センターを運営し、経済的問題、生活上の問題、ひきこもり等の問題に対する寄り添い型の支援を行いました。					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 地域福祉推進体制の充実					
	指標名	地域福祉推進組織の立ち上げか所数				
	単位	か所	現状値（R元年度）	0	目標値（R7年度）	4
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	2	2	2	2	2
	達成率	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	地域住民によるボランティア組織である「地域おたすけ隊」の活動（付き添い移送などの援助が必要な高齢者等を支える地域支え合い活動）について、市と日高市社会福祉協議会が連携して支援を行いました。地域福祉の推進向上には、地域課題を把握し、その特性を踏まえた包括的な支援体制を構築する必要があります。					
	02 低所得者などに対する支援の充実					
	指標名	生活保護受給者及び生活困窮者就労自立件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	14	目標値（R7年度）	20
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	30	26	20	18	15
	達成率	150.0	130.0	100.0	90.0	75.0
	生活保護受給者及び生活困窮者の自立に向け、市就労支援員と職業安定所、自立相談支援センターが連携し、包括的な支援を行うほか、住居を失うおそれのある人に住居確保給付金を支給しました。生活保護に至る前の自立支援策を強化するとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に至らないような支援が必要です。					
	03 民生委員・児童委員の活動支援					
	指標名	民生委員・児童委員充足率				
	単位	%	現状値（R元年度）	86.2	目標値（R7年度）	100.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	91.7	82.6	85.3	87.1	78.9
	達成率	91.7	82.6	85.3	87.1	78.9
	民生委員・児童委員協議会に対し、福祉関連施策に係る情報提供や出前講座を実施するほか、補助金を交付し、委員の活動を支援しました。委員の改選に当たっては、広報活動や自治会の協力により呼びかけを行い、86名の委員委嘱につなげることができましたが、全国的に担い手確保が課題となっており、対策が必要です。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
実績値						
達成率						

事務事業評価			
施策の展開	01	地域福祉推進体制の充実	
施策の展開概要	① 日高市社会福祉協議会との連携のもと、地域支え合い体制を構築するため、地域住民による福祉活動を支援します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
地域福祉推進事業	A	市社会福祉協議会と連携を図り、地域住民による福祉活動を支援しました。	地域住民が主体となって地域生活課題を把握し、解決できるよう、包括的な相談支援体制を構築していく必要があります。
生活福祉課			
35			
111			
結婚活動支援事業	A	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会に加入し、市内出張登録会を実施したことで、市民が登録しやすい環境を作ることができました。	登録者及び成婚者の増加を図るため、広報ひだか等を用いた周知を進めていく必要があります。
生活福祉課			
49			
111			
社会福祉法人等支援事業	A	市社会福祉協議会、市保護司会、市遺族会及び県更生保護観察協会飯能支部へ財政的な支援を行い、福祉の増進を図ることができました。	市社会福祉協議会等へ補助金及び負担金を継続し、更なる市民福祉の増進を図る必要があります。
生活福祉課			
51,997			
112			
福祉事務所事務	A	適切な相談業務等を行うため、社会福祉主事資格を新たに2人が取得しました。	相談内容が多岐にわたっていることから、社会福祉主事資格をはじめ、関係分野の研修等による専門知識の習得に努めていくことが重要です。
生活福祉課			
284			
112			
災害援護事業	A	対象となる災害の発生がなかったため、災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付はありませんでした。	災害発生時には、現状を速やかに把握し、災害弔慰金等の支給や災害援護貸付金の対応ができる体制を整えておくことが必要です。
生活福祉課			
0			
120			
災害見舞金支給事業	A	被災した1件に対し、申請後、速やかに災害見舞金の支給を行いました。	災害見舞金の支給に対しては速やかな対応が必要となるため、状況把握等を適切に行う必要があります。
生活福祉課			
100			
120			
社会福祉法人認可等事務 (生活福祉課)	A	社会福祉法人の届出等に対し、適切な処理がなされているか等の確認を行い、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図りました。	引き続き、適切な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保及び維持を図るため、適正に事務を行っていく必要があります。
生活福祉課			
0			
—			
社会福祉法人認可等事務 (障がい福祉課)	A	社会福祉法人の届出等に対し、適切な処理がなされているか等の確認を行い、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図りました。	引き続き、適切な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。
障がい福祉課			
0			
—			

社会福祉法人認可等事務 (長寿いきがい課)	A	社会福祉法人の届出等に対し、適切な 処理がなされているか等の確認を行 い、適正な法人運営と円滑な社会福祉 事業の経営の確保を図りました。	引き続き、適切な法人運営と円滑な社 会福祉事業の経営の確保を図るため、 適正に事務を行っていく必要があります。
長寿いきがい課			
0			
—			
社会福祉法人認可等事務 (子育て応援課)	A	社会福祉法人の届出等に対し、適切な 処理がなされているか等の確認を行 い、適正な法人運営と円滑な社会福祉 事業の経営の確保を図りました。	引き続き、適切な監査を実施し、適正 な法人運営と円滑な社会福祉事業の経 営の確保を図る必要があります。
子育て応援課			
0			
—			
日本赤十字社活動推進事務	A	日本赤十字社の活動資金への協力を図 り、赤十字活動を支援することができ ました。また、全国の被災地に対し、 義援金を送ることで被災者支援を実施 しました。	日本赤十字社の活動を支援していくた め、赤十字活動への理解を深めるとと もに、活動資金制度等を広く周知して いく必要があります。
生活福祉課			
0			
—			
戦没者追悼式開催事業	A	戦没者追悼式の開催と戦争の悲惨さ、 平和の尊さを平和の語り部による講話 を通して語り継ぐことができました。	平和意識の醸成を図る必要があること から、戦没者遺族だけでなく、若い世 代が参加できるよう工夫や働きかけが 必要です。
生活福祉課			
715			
113			

事務事業評価

施策の展開	02 低所得者などに対する支援の充実		
施策の展開概要	① 低所得者などの生活の安定と自立助長を促すため、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度などを推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
生活困窮者自立支援事業	A	生活困窮者に対し、自立支援、就労支援、家計改善支援及び学習支援等を行い、自立の助長を図ることができました。	自立相談支援センター及び就労支援制度の利用を促し、一人でも多くの方が就労等により自立できるよう支援する必要があります。
生活福祉課			
27,977			
113			
行旅人援護事業	A	行旅死亡人等の対応を迅速かつ適切に実施しました。また、市無縁墓地の管理を適正に実施しました。	身元が判明しているものの引き取り手のない遺体について、警察や病院からの連絡が増加しています。今後、更なる単身高齢者の増加に伴い、処理件数の増加が見込まれます。
生活福祉課			
937			
114			
低所得者福祉援護事業	A	適切にシステム標準化を実施しました。また、研修会への参加や勉強会の実施等により知識の向上を図り、生活保護業務を円滑かつ適正に実施しました。	生活保護業務を円滑かつ適正に実施するため、引き続き、研修会等への参加及びシステム保守・改修等を実施する必要があります。
生活福祉課			
20,573			
118			
低所得者自立支援事業	A	各扶助費等を適正に支給することができました。	過誤及び遅延等のないよう、事務処理の効率化に努めます。また、申請権を阻害することのないよう、今後も相談者及び申請者にきめ細かい制度説明を実施します。
生活福祉課			
1,068,674			
119			
厚生基金貸付事業	A	利用者がいなかったため、貸付はありませんでした。	令和元年度から新規貸付実績がないため、制度の廃止等について検討していく必要があります。
生活福祉課			
0			
—			
高額療養費貸付事業	A	利用者がいなかったため、貸付はありませんでした。	健康保険制度による高額療養費限度額認定の普及により、利用者及び相談がない状況であるため、制度継続の可否を検討していく必要があります。
生活福祉課			
0			
—			
住民税非課税世帯支援臨時給付金給付事務（繰越明許分）	A	非課税世帯への給付事務を適正に行うことができました。	給付申請に係る書類及び手続の簡素化を図る必要があります。
生活福祉課			
1,430			
116			
住民税非課税世帯支援臨時給付金給付事業（繰越明許分）	A	非課税世帯への給付事務を、適正に事務を行うことができました。	給付申請に係る書類及び手続の簡素化を図る必要があります。
生活福祉課			
14,480			
117			

定額減税補足給付金不足額 給付事務	A	対象者を抽出し、プッシュ型の給付を行うなど、迅速に支給事務をすることができました。	給付申請に係る書類及び手続の簡素化を図る必要があります。
生活福祉課			
9,821			
114	A	対象者を抽出し、プッシュ型の給付を行うなど、迅速に支給事務をすることができました。	給付申請に係る書類及び手続の簡素化を図る必要があります。
定額減税補足給付金不足額 給付事業			
生活福祉課			
148,510	A		
115			

事務事業評価

施策の展開	03 民生委員・児童委員の活動支援		
施策の展開概要	① 民生委員・児童委員を確保するため、活動内容を広め、活動しやすい環境づくりを推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
民生委員・児童委員活動支援事務	A	民生委員・児童委員及び主任児童委員が、地域の実情を把握し、地域に根差した活動を行っているため、市民が安心して生活することができました。	民生委員・児童委員及び主任児童委員が活動しやすくなるよう、活動に対する市民の理解を深めるとともに、負担を軽減するための支援が必要です。
生活福祉課			
9,614			
115			

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	04 障がい者福祉					
施策目標	障がいのある人が、その人らしく安心して地域で生活が送れるよう、一人一人の状況に応じたサービスの提供に努めるとともに、社会参加や就労の促進を図ります。					
評価指標	指標名	障がい者福祉の取組に対する満足度				
	単位	点(5点満点)	現状値 (R元年度)	2.96	目標値 (R7年度)	3.00
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	3.08	3.10	2.93	3.06	3.11
	達成率	102.7	103.3	97.7	102.0	103.7
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
施策コスト ※単位＝千円	予算	1,497,453	1,603,738	1,707,081	1,833,510	1,937,594
	実績	1,408,222	1,509,664	1,596,076	1,764,548	1,870,094
	【施策評価】評価責任者	福祉子ども部長				
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、障がい者総合支援法及び児童福祉法に基づき、在宅生活を支援する居宅介護などの「訪問系サービス」、自立訓練や就労支援などの「日中活動系サービス」、グループホームや施設入所などの「居住・施設系サービス」を実施しました。また、福祉タクシー運賃の助成や手話通訳者の派遣などの社会参加の促進に資するサービスを提供するほか、既存の委託相談支援事業所に加え、令和8年度から新たに「基幹相談支援センター」を設置するため、その準備を進めました。					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 地域生活の支援					
	指標名	日中一時支援事業登録事業者件数				
	単位	件	現状値 (R元年度)	19	目標値 (R7年度)	20
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	20	22	24	24	23
	達成率	100.0	110.0	120.0	120.0	115.0
	地域で自立した日常生活及び社会生活が続けられるよう、生活上の課題に対する相談支援の充実、障がいの程度に応じた適切なサービスの提供、障がいのある方の家族への支援などを行いました。引き続き、国の制度改正に注視しつつ、実情を踏まえた必要なサービスの提供や支援体制の強化を進めていく必要があります。					
	02 就労への支援					
	指標名	障がい者就労支援センター利用者の就職率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	57.9	目標値 (R7年度)	60.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	56.6	60.9	55.7	59.4	58.4
	達成率	94.3	101.5	92.8	99.0	97.3
	障がい者就労支援センターを委託により運営し、新規の相談者と登録者が増加する中で、職業相談や職場見学、職場実習など必要な支援を適切に行うことで一般就労に結び付けることができました。引き続き、きめ細かな職場定着支援やハローワークと連携した職業開拓などを行い、就職率向上を図っていく必要があります。					
	03 医療費の助成					
	指標名	重度心身障がい者医療費助成制度受給登録者のうち、医療費申請を行った人の割合				
	単位	%	現状値 (R元年度)	89.0	目標値 (R7年度)	92.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	88.8	91.1	89.1	94.7	83.9
	達成率	96.5	99.0	96.8	102.9	91.2
	重度心身障がい者に対し、医療費に係る一部負担金について助成することにより、必要とする医療を容易に受けられるよう支援しました。令和6年4月から現物給付を実施する医療機関の範囲を飯能地区医師会管内から県内に拡大し、利便性を向上しました。対象者には、引き続き、助成制度の周知を図る必要があります。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
達成率						

事務事業評価

施策の展開	01 地域生活の支援		
施策の展開概要	① 障がい者に対する理解を深めるとともに、差別解消や権利擁護のための取組を進めます。 ② 障がい者が地域で安心して生活ができるよう、相談支援や各種サービス給付等を提供します。 ③ 障がい者の日中における活動の場を提供することなどにより、障がい者を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
障がい者（児）日常生活用具給付事業	A	日常生活（介護・訓練、自立生活、排せつ管理等）の支援用具を過不足なく速やかに給付・貸与し、障がい者の日常生活を支援しました。	法改正に伴う事務の見直しがあることから、国や県からの情報について、常に留意していく必要があります。
障がい福祉課			
16,017			
123			
障がい者計画等策定事務	A	計画の進捗状況を確認するとともに、第8期障がい者計画・障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画策定に向けたアンケートによる実態調査を行いました。	引き続き、計画の進捗状況を確認するとともに、第8期障がい者計画・障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画を策定していく必要があります。
障がい福祉課			
1,802			
123			
障がい者相談支援事業	A	障がい者及びその家族などからの相談に応じ、情報提供や助言を行いました。また、関係機関と連携し、障がい福祉サービス等の利用につなげることができました。	相談援助業務を行う相談員のスキルアップを図るため、引き続き連絡会議を開催する必要があります。
障がい福祉課			
35,872			
124			
障がい者手帳等交付事務	A	各種手帳交付に係る事務を速やかに行うとともに、手帳取得費用に対する補助金を交付し、各種手帳の取得に向けた促進を行うことができました。	速やかな各種手帳の交付に係る事務について、引き続き県と連携し、円滑かつ効率的に進めていく必要があります。
障がい福祉課			
1,910			
124			
レスパイトケア事業	A	障がい者の日中における活動の場や宿泊等の提供を行い、障がい者の家族の就労支援や一時的な休息の確保を提供することができました。	引き続き、サービスを提供する事業者に対して運営に要する費用を補助することで、障がい者の家族の負担軽減を図っていく必要があります。
障がい福祉課			
9,514			
125			
障がい福祉サービス等給付事業	A	障がい者等に対し、必要な障がい福祉サービス等を提供することにより、社会参加や就労促進を図ることができました。	障がい者総合支援法及び児童福祉法に基づく障がい福祉サービス等の利用者の増加に伴い、年々給付費が増加しています。
障がい福祉課			
1,546,200			
125			
地域活動支援センター運営事業	A	障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活が送れるよう、創作活動や社会との交流促進等の機会の提供を行いました。	利用者の利用時期に変動があるため、これらに留意して対応していく必要があります。
障がい福祉課			
15,716			
126			

特別障がい者手当等給付事業	A	各種手当を支給することにより、在宅による重度の障がいによって生じた経済的負担を軽減することができました。	引き続き、広報ひだか及び市公式SNS等の活用により、制度の周知を図る必要があります。
障がい福祉課			
17,447			
126			
障がい者福祉システム管理事務	A	報酬改定及び税制改正に伴うシステム改修を行い、障がい福祉サービス等の関係事務を正確かつ効率的に行うことができました。	システムの適正な管理・運用に努めるとともに、国が行う標準化システムへの移行に伴う改修を行う必要があります。
障がい福祉課			
30,734			
127			
障がい者（児）在宅生活支援事業	A	在宅の障がい者（児）が、自立した生活を過ごすための支援ができました。また、日常的に介護する家族等の負担軽減が図られました。	在宅支援サービスの申請数や利用数が多いため、速やかに事務を進める必要があります。
障がい福祉課			
30,667			
127			
介護給付費等支給審査事務	A	審査会により、認定区分が適正に判定されています。また、認定調査委託により、効率的な業務を行うことができました。	審査会委員の任期が2年であるため、欠員が生じないよう準備が必要です。また、認定調査委託は、審査量に留意し、適切な委託量を確保する必要があります。
障がい福祉課			
2,144			
128			
社会参加促進事業	A	各種サービスを提供し、障がい（児）者の社会参加を促進しました。	各種サービスのニーズを見極め、優先的に実施すべきサービスを計画的に提供していく必要があります。
障がい福祉課			
29,349			
128			

事務事業評価

施策の展開	02 就労への支援		
施策の展開概要	① 障がい者就労支援センターを中心に、関係機関が連携しながら就職し、就労が継続できるよう支援します。また、障がい者の就労を進めるための環境づくりを推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
障がい者就労支援センター 運営事業	A	障がい者の就労支援を行いました。また、既に障がい者が利用している職場も含め、職場開拓（定着支援訪問を含みます。）を実施しました。	障がい者に対して個別に丁寧な支援を進めていますが、就職率が下がっているため、今後も障がいの種別や程度に応じた就労支援を行っていく必要があります。
障がい福祉課			
12, 124			
129			

事務事業評価

施策の展開	03 医療費の助成		
施策の展開概要	① 重度心身障がい者の医療費負担の軽減を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
重度心身障がい者医療費助成事業	A	重度心身障がい者の医療費の一部（自己負担分）を助成することにより、疾病の早期回復や本人とその家族の経済的負担の軽減を図ることができました。	受給者の利便性向上のため、引き続き窓口払の廃止及び申請手続の簡素化等を継続的に実施していく必要があります。
保険年金課			
120,598			
162			

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	05 高齢者福祉					
施策目標	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援し、生きがいがづくりや自主的な社会参加活動を推進します。					
評価指標	指標名	老後に不安を感じている人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	69.9	目標値（R7年度）	65.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	60.7	66.3	63.8	68.7	63.6
	達成率	187.8	73.5	124.5	24.5	128.6
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
施策コスト ※単位＝千円	予算	5,154,010	5,286,566	5,659,496	5,707,318	5,995,240
	実績	4,893,807	4,968,514	5,265,402	5,512,565	5,752,879
	【施策評価】評価責任者	健康推進部長				
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて地域包括支援センターの機能充実を図り、高齢者の様々な相談内容の解決に向けた支援を行うとともに、高齢者が地域で生き生きと過ごすため、介護予防教室やフレイル予防教室を開催しました。今後認知症や一人暮らしなどの生活に課題を抱える高齢者の増加が予測されるため、地域の状況の把握を進めながら、更に高齢者の不安の解消を図る必要があります。					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 高齢者の健康づくり推進					
	指標名	健康シニア褒賞の受賞者数				
	単位	人	現状値（R元年度）	37	目標値（R7年度）	46
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	31	56	68	60	64
	達成率	67.4	121.7	147.8	130.4	139.1
	介護予防教室やフレイル予防教室を開催し、高齢者の健康づくりを支援しました。また、敬老事業や老人クラブ、シルバー人材センターへの財政的援助を通じ、高齢者の社会参加や生きがいがづくりを促進しました。各種予防教室等に多くの人が参加しやすくなるよう開催場所や開催方法を工夫する必要があります。					
	02 高齢者の地域生活支援					
	指標名	高齢者に関する相談件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	6,702	目標値（R7年度）	6,800
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	8,076	4,873	5,785	6,560	6,172
	達成率	118.8	71.7	85.1	96.5	90.8
	高齢者が地域で自分らしく暮らしていけることを目指し、要介護高齢者等を対象として、各種在宅福祉サービスを提供する在宅高齢者支援事業を実施するとともに、老人ホーム入所措置事業を実施しました。介護や支援が必要な高齢者と家族や親族などの双方が求める適切なサービスの提供が必要です。					
	03 介護保険サービスの充実					
	指標名	介護サービス利用率				
	単位	%	現状値（R元年度）	79.8	目標値（R7年度）	84.2
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	80.1	78.7	78.1	79.7	81.6
	達成率	95.1	93.5	92.8	94.7	96.9
	介護や支援が必要な人に対し適切なサービスを提供するとともに、生計が困難な低所得者が安心して利用できるよう、負担を軽減する制度を適切に運用しました。要介護・要支援認定者の増加に伴い、介護保険給付費も増加するため、引き続き給付費の抑制を図ることが必要です。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
達成率						

事務事業評価

施策の展開	01 高齢者の健康づくり推進		
施策の展開概要	① 高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防のための運動を行う教室や、認知症予防に関する取組を推進するとともに、就労支援などを通じて、高齢者の社会参加を促進します。 ② 高齢者に対する保健事業と介護予防事業を一体的に捉え、健康づくりに関するきめ細やかな支援を行うことにより、医療費や介護保険給付費の抑制を図ります。 ③ 若い世代が高齢者に感謝する気持ちの醸成を図るとともに、高齢者に喜んでもらえる取組を実施するなどして、高齢者の生きがいを支援します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
老人クラブ支援事業	A	老人クラブが地域社会の担い手として活発に活動ができるよう、育成及び強化を図ることができました。	老人クラブ連合会が解散したため、単位クラブを集めた合同研修会等を開催し、情報交換ができる機会を作る必要があります。
長寿いきがい課			
598			
155			
シルバー人材センター支援事業	A	シルバー人材センターに対して補助金を交付し、高齢者に対する就業の機会を確保することができました。	高齢者の就業機会を確保できるよう、引き続き支援が必要です。
長寿いきがい課			
11,660			
155			
敬老事業	A	敬老記念品を贈呈し、敬老の意を表するとともに、長寿を祝福することができました。	高齢化の進展及び平均寿命の延長により、対象者が増加しています。現況を踏まえ、88歳に対する敬老記念品の贈呈は、今年度をもって廃止します。
長寿いきがい課			
1,604			
156			
高齢者運動支援事業	A	埼玉県の「コバトンALKOO（あるこう）マイレージ」事業に参加し、イベント等を通じてアプリケーションを周知することで、高齢者のウォーキングの習慣化を促進しました。	より多くの高齢者が参加できるよう、より周知が必要です。
長寿いきがい課			
149			
156			
高齢者保健・介護予防一体推進事業	A	フレイル対策教室を実施するとともに、希望者に個別で栄養、歯科及び運動指導を行いました。	重症化予防や健康状態不明者への対応など、支援の方法を充実させる必要があります。
長寿いきがい課			
1,359			
157			
一般介護予防事業【介護】	A	高齢者が生き生きと過ごせるようにするため、介護予防教室を開催し、運動の機会を提供することができました。また、交流の場や学びの場としても活用してもらえました。	身近な場所で継続的に通えるよう、住民自らが行う介護予防教室の開催やサロン活動を支援し、拡大していく必要があります。
長寿いきがい課			
6,578			
—			

事務事業評価

施策の展開	02 高齢者の地域生活支援		
施策の展開概要	① 介護を必要とする人と、家族や親族などの介護している人の双方が求めるサービスの提供を通じて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援します。 ② 認知症サポーターの養成や、高齢者の異変を把握するネットワークの充実などにより、認知症やひとり暮らしといった生活課題を抱える高齢者の生活を支援します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
総合福祉センター維持管理事業	A	指定管理者の業務により、施設の平等利用の確保、効率的な運営、サービス向上などが図られ、適切な施設運営を維持することができました。	施設全体の老朽化が進んでいるため、施設の修繕計画及び計画的な修繕を実施していく必要があります。
生活福祉課			
107,401			
116			
在宅高齢者支援事業	A	高齢者福祉サービスについて、市ホームページへの掲載やパンフレットを作成することで、事業の周知を図りました。	住み慣れた在宅での生活を維持するため、生活課題への支援の充実を図る必要があります。
長寿いきがい課			
5,250			
157			
老人ホーム入所措置事業	A	在宅での生活が困難となった高齢者に対して養護老人ホームへの入所措置を行い、生活の拠点等を提供することができました。	援護を必要とする高齢者の異変を早期に発見するため、関係機関の連携による見守りネットワークを強化していく必要があります。
長寿いきがい課			
13,501			
158			
介護予防・生活支援サービス事業【介護】	A	要介護状態に至らないよう実施している介護予防・生活支援サービスを見直して提供したことで、より多くの高齢者の身体機能の維持を図ることができました。	提供できていない圏域について、実施に向けた調整が必要です。また、利用者が増加しているため、提供体制を整える必要があります。
長寿いきがい課			
87,937			
—			
介護予防ケアマネジメント事業【介護】	A	介護予防・日常生活支援総合事業のケアプラン作成に係る費用を支給することができました。	サービスの利用者が増加傾向にあるため、ケアプラン作成の増加が見込まれます。
長寿いきがい課			
9,074			
—			
地域包括支援センター運営事業【介護】	A	高齢者の様々な相談に対して地域ケア会議や連絡会を活用し、解決に向けた支援を行いました。	新たな生活課題や健康問題などの地域ニーズに対応できるよう、地域包括支援センターの役割や課題について検討が必要です。
長寿いきがい課			
64,564			
—			
在宅医療・介護連携推進事業【介護】	A	在宅医療・介護について相談を受けるほか、在宅医療・介護の啓発を目的とした市民フォーラムを開催しました。	地域包括ケアシステムの実現に向けて多職種が連携する環境を維持し、地域住民への在宅医療・介護の啓発を強化する必要があります。
長寿いきがい課			
4,845			
—			

生活支援体制整備事業【介護】	A	第2層協議体による協議を実施し、地域課題の把握等を行いました。	サービス体制の充実や創出のため、第1層協議体と第2層協議体の更なる連携が必要です。
長寿いきがい課			
19,275			
—			
認知症施策推進事業【介護】	A	認知症初期集中支援チームを配置し、初期の認知症患者への早期対応・早期受診を行うことにより、重症化を防ぐための体制を確保することができました。	認知症初期集中支援チーム制度の周知を図り、必要とする世帯への利用促進を図る必要があります。
長寿いきがい課			
6,015			
—			
成年後見制度利用支援事業【介護】	A	金銭管理等が自ら行えない高齢者について、成年後見制度の市長申立てを実施した結果、選任された後見人によるサービス利用のための契約等を行うことができました。	親族と関わりがない認知症等の要援護高齢者が増加しているため、市長申立件数の増加が見込まれます。
長寿いきがい課			
1,907			
—			
家族介護支援事業【介護】	A	認知症高齢者位置情報サービスについて周知を行い、サービス提供へつなげました。	認知症高齢者の増加が見込まれるため、家族支援がより求められており、事業の充実が必要です。
長寿いきがい課			
104			
—			
住宅改修支援事業【介護】	A	住宅改修理由書の作成費用が自己負担となる方に対し、助成を行って負担軽減を図り、介護保険制度利用者間の平等化を図ることができました。	本制度について、必要な方に漏れがないように周知を図っていきます。
長寿いきがい課			
26			
—			
認知症サポーター等養成事業【介護】	A	認知症について知ってもらうため、市民向けの講座を実施しました。	認知症高齢者の増加が見込まれることから、引き続き養成を行い、年代を問わず多くの人に認知症について知ってもらう必要があります。
長寿いきがい課			
67			
—			
地域自立生活支援事業【介護】	A	調理が困難な独り暮らしの高齢者に対し、栄養バランスの良い食事を配達することで、健康維持や安否確認ができました。	配食サービス制度の周知を図り、必要とする世帯への利用促進を図る必要があります。
長寿いきがい課			
2,952			
—			
介護予防・生活支援サービス事業費審査支払事業【介護】	A	サービス提供事業者からの請求内容に関する審査及びサービス費の支払を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、効率的に事務を行うことができました。	サービス利用者の増加に伴い、審査及び支払の増加が見込まれます。
長寿いきがい課			
213			
—			

事務事業評価

施策の展開	03 介護保険サービスの充実		
施策の展開概要	① 心身の変化により介護が必要となった人に対し、介護支援、機能訓練、看護など適切なサービスを提供できるよう、介護保険により支援します。 ② 自立した日常生活を営むことができるよう、必要に応じた介護保険サービスの分析を行い、充実したサービスを提供します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事務	A	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の準備として、要介護者、家族及び介護事業所から意見を聴取するため、アンケートを実施しました。	アンケート調査などを基に、要介護・要支援者及びその介護者が必要とするサービスについて検討を進めます。
長寿いきがい課			
3,291			
158			
低所得者の利用者負担軽減事業	A	社会福祉法人が運営する施設等において、生計が困難な低所得者の利用者が、介護サービスを安心して利用することができました。	低所得者が利用者負担軽減制度を用いて介護サービスを安心して利用できるよう、市ホームページ等で周知に努めていきます。
長寿いきがい課			
0			
159			
介護保険特別会計繰出事務	A	介護保険に係る事務費、保険給付費、地域支援事業費及び低所得者保険料軽減の法定負担分を支出しました。	被保険者及び要介護・要支援認定者の増加に伴い、必然的に事務費が増加しましたが、引き続き経費節減に努めます。
長寿いきがい課			
739,859			
159			
公的介護施設等整備補助事業	A	市民が住み慣れた地域において、安心して暮らしていくための施設整備に補助を行い、整備に係る負担を大幅に軽減するものですが、補助事業はありませんでした。	より制度についての周知が必要です。
長寿いきがい課			
0			
—			
介護保険一般管理事務【介護】	A	委員会等の開催数を調整し、効率の良い運営ができました。また、窓口業務などの事務委託を行い、市民サービスの向上と事務負担の軽減に努めました。	介護保険制度の周知に努めていきます。
長寿いきがい課			
13,618			
—			
介護保険電算処理事務【介護】	A	介護保険システムの保守、サポートを受けることにより、安定したシステム稼働ができました。また、介護保険制度の改正に伴い、介護保険システム等の改修を行いました。	今後も介護保険制度の改正に適切に対応するため、情報収集に努めていきます。
長寿いきがい課			
11,915			
—			
介護保険料賦課徴収事務【介護】	A	賦課決定や通知の発送を計画どおりに遅滞なく行いました。	普通徴収の納付率向上のため、口座振替等の周知を図っていきます。
長寿いきがい課			
2,739			
—			
介護保険認定審査会事務【介護】	A	介護認定申請に基づいて行った訪問調査及び主治医からの意見書を基に、年間49回にわたって介護認定審査会を開催しました。また、DX推進のため、機器等を購入しました。	申請から認定が出るまでの期間について、原則30日以内での処理ができるよう努めていきます。
長寿いきがい課			
6,840			
—			

要介護認定事務【介護】	A	申請から30日以内に認定結果が出るよう、調査員への調査依頼と主治医への意見書依頼を行うとともに、迅速な書類提出を促しました。また、DX推進を図るため、機器等を購入しました。	軽度の人については、介護予防・日常生活支援総合事業等のサービス利用ができることがあるため、制度の周知と窓口での適切な申請案内に努めていきます。
長寿いきがい課			
24,755			
—			
趣旨普及事務【介護】	A	満65歳になり、第1号被保険者となった人全員にパンフレットを送付したことにより、効果的に介護保険制度の周知を図りました。	全ての人に制度の趣旨を理解してもらえるよう、パンフレット作成に加え、出前講座の活用などの周知方法を工夫します。
長寿いきがい課			
483			
—			
介護サービス費給付事業【介護】	A	介護給付について、サービスの利用状況及び計画の作成状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査後、サービス提供事業者に適正に支払を行いました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、引き続き事業所に対して趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
4,176,140			
—			
介護予防サービス費給付事業【介護】	A	介護予防給付について、サービスの利用状況及び計画の作成状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査後、サービス提供事業者に適正に支払を行いました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、引き続き事業所に対して趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
120,975			
—			
保険給付費審査支払事業【介護】	A	各給付費の審査及び支払を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託することで、事務の効率化が図れました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、埼玉県国民健康保険団体連合会の報告やデータを活用し、給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
2,858			
—			
高額介護サービス費給付事業【介護】	A	新規に高額介護サービスに該当した人には申請勧奨通知を送るなどし、漏れなく利用者の自己負担が過度に高額にならないようにしました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、引き続き事業所に対して趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
99,290			
—			
高額介護予防サービス費給付事業【介護】	A	新規に高額介護予防サービスに該当した人には申請勧奨通知を送るなどし、漏れなく利用者の自己負担が過度に高額にならないようにしました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、引き続き事業所に対して趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
21			
—			
高額医療合算介護サービス費給付事業【介護】	A	新規に高額医療合算介護サービスに該当した人には申請勧奨通知を送るなどし、漏れなく利用者の自己負担が過度に高額にならないようにしました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、引き続き事業所に対して趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
13,658			
—			
高額医療合算介護予防サービス費給付事業【介護】	A	新規に高額医療合算介護予防サービスに該当した人には申請勧奨通知を送るなどし、漏れなく利用者の自己負担が過度に高額にならないようにしました。	不適切なサービス提供や過誤請求とならないよう、引き続き事業所に対して趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
87			
—			
在宅高齢者支援事業【介護】	A	寝たきり又はこれに準ずる状態にある65歳以上の常時紙おむつが必要な方を対象に、紙おむつを支給しました。	様々な生活課題を抱え、社会的な支援を必要とする高齢者への支援の充実を図る必要があります。
長寿いきがい課			
13,617			
—			

特定入所者介護サービス費 給付事業【介護】	A	施設等利用時の食費及び居住費に対して補足的に給付を行うことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。	認定時の資産調査等を適正に行い、不正な申請が行われないよう、認定事務を工夫する必要があります。
長寿いきがい課			
83,951			
—			
特定入所者介護予防サービス費給付事業【介護】	A	施設等利用時の食費及び居住費に対して補足的に給付を行うことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。	認定時の資産調査等を適正に行い、不正な申請が行われないよう、認定事務を工夫する必要があります。
長寿いきがい課			
0			
—			
介護給付費準備基金管理運用事務【介護】	A	介護給付費準備基金の運用益や介護保険料収入の一部を適正に積み立てることができました。	事業状況を把握し、介護給付費準備基金を活用した適正な事業運営を図ります。
長寿いきがい課			
45,199			
—			
介護給付費適正化事業【介護】	A	介護給付適正化計画に基づき、介護給付費明細の突合を行うなど、適正化事業を行いました。	要介護及び要支援者の増加と複雑化する介護保険制度に対応するため、支援システムの導入等を検討します。
長寿いきがい課			
859			
—			
第1号被保険者保険料還付事務【介護】	A	第1号被保険者保険料に過誤納が発生した際は、滞ることなく還付等処理を行いました。	過誤納の発生を減らし、効率的に還付事務が行えるように努めます。
長寿いきがい課			
1,167			
—			
国・県支出金等返還事務【介護】	A	前年度中に交付された介護保険給付等に係る国・県支出金及び支払基金交付金を実績に基づいて精算し、超過交付分を返還しました。	事業状況を把握し、適正に事業を執行するように努めます。
長寿いきがい課			
19,329			
—			
第1号被保険者保険料還付加算金支払事務【介護】	A	介護保険料還付に係る加算金が発生しなかったため、支払事務はありませんでした。	還付加算金が発生した際は、効率的に還付事務が行えるように努めます。
長寿いきがい課			
0			
—			
一般会計繰出事務【介護】	A	前年度中に介護保険特別会計へ繰り入れた市負担分を精算し、超過分を一般会計へ繰り出しました。	事業状況を把握し、適正な決算処理が行えるように努めます。
長寿いきがい課			
27,149			
—			

施策評価

基本方針	01 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる					
施策	06 健康づくり					
施策目標	市民が健康で生き生きと暮らせるよう、一人一人の主体的な健康づくりと個人の取組を支援できる社会づくりを目指します。					
評価指標	指標名	食生活の改善や運動など、健康管理のための取組をしている人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	63.9	目標値（R7年度）	67.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	67.9	67.3	60.9	67.1	63.3
	達成率	101.3	100.4	90.9	100.1	94.5
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	9,661,929	9,642,771	9,161,604	9,036,339	8,837,298
	実績	8,876,619	8,902,261	8,591,187	8,397,237	8,217,449
【施策評価】評価責任者	健康推進部長					
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	<p>市民一人一人が自ら健康づくりを実践し、生き生きとした生活を送れるように、運動普及推進員や食生活改善推進員の協力などによる健康づくり推進事業や健康に関する知識を取得するための健康教室を実施しました。また、生活習慣病対策等として各種検診や健康相談を実施し、病気の発症や重症化を予防するとともに、健康に関する知識の普及・啓発や健康維持管理の支援を行いました。引き続き、食生活の改善や運動など、自らの健康管理に取り組むきっかけづくりの提供等を行う必要があります。</p>					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 健康長寿の促進					
	指標名	各種健康教室参加者数				
	単位	人	現状値（R元年度）	889	目標値（R7年度）	1,000
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	533	668	762	666	730
	達成率	53.3	66.8	76.2	66.6	73.0
	<p>健幸のまちづくりパートナー制度については、登録者数が増加するよう引き続き取り組むとともに、健幸まつりに参加していただくなど活躍の機会を提供する必要があります。また、健幸測定会を開催し、ウォーキングの効果进行分析、検証し「健幸のまち」宣言の趣旨普及に有効な施策の検討に活用します。</p>					
	02 生活習慣病の発症・重症化予防の推進					
	指標名	生活習慣病死亡者率				
	単位	%	現状値（H29年度）	52.8	目標値（R7年度）	40.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	50.8	46.7	47.4	51.5	—
	達成率	15.6	47.7	42.2	10.2	—
	<p>国の施策に基づくがん検診については、前年度対比で受診者数を増加させることができましたので、引き続き、効果的な受診勧奨等を通じて、がんの早期発見及び早期治療につなげられるよう支援する必要があります。</p>					
	03 健康を支え守るための環境整備					
	指標名	四種混合接種率				
	単位	%	現状値（R元年度）	83.7	目標値（R7年度）	95.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	83.0	78.3	80.0	80.1	84.6
	達成率	87.4	82.4	84.2	84.3	89.1
	<p>感染症の重症化やまん延を予防するため、感染症予防対策の周知徹底を図るとともに、予防接種法に基づく定期接種に関する情報を適切に提供するなど、接種対象者が接種の機会を逃すことがないように対応するほか、新型コロナウイルス等対策行動計画を踏まえ、感染症の拡大防止の取組に備える必要があります。</p>					
	04 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の健全な運営及び国民年金制度の趣旨普及					
	指標名	特定保健指導実施率				
	単位	%	現状値（R元年度）	16.1	目標値（R7年度）	60.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	12.6	15.7	11.0	18.2	—
	達成率	21.0	26.2	18.3	30.3	—
	<p>生活習慣病予防や医療費抑制のため、特定健診、特定保健指導及び後期高齢者健康診査の受診率等を高める必要があります。また、国民健康保険の赤字を解消するため、保険税率の改定を段階的に実施したことで、目標より一年早く赤字を解消できました。</p>					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					

事務事業評価

施策の展開	01 健康長寿の促進		
施策の展開概要	① 市民一人一人が、生涯にわたり健康づくりに取り組めるよう、運動普及推進員や食生活改善推進員などの団体と連携して、豊かな自然や環境に恵まれた本市の特長を生かした運動や健康教室を実施し、生活習慣病予防や生涯にわたる健康づくりを推進します。 ② 生涯の健康づくりへとつながるよう、食事を楽しみ、栄養バランス等に配慮する食生活の実現を目指した食育を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
献血等推進事業	A	協力団体の減少等によって献血者数は減少しましたが、実施回数は前年度並みを維持しました。また、骨髄等提供者には助成金を支給することで、経済的負担の軽減を図ることができました。	増加する血液需要に対応するため、特に若い世代に向けて献血の重要性を周知啓発していく必要があります。また、骨髄等提供者についても増加するよう取り組む必要があります。
保健相談センター			
189			
169			
健康づくり推進事業	A	健康づくりのきっかけを提供する「健康ポイント事業」などを実施し、市民が自主的に健康づくりに取り組めるよう支援することができました。	現役世代等のより若い世代が健康づくりに関心を持つような取組について検討し、提供する必要があります。
保健相談センター			
11,593			
173			
健康教育事業	A	健康教室を開催するなど、地域のニーズに合わせた取組を行い、市民の健康意識を高めることができました。	健康教室の参加者増加に向け、引き続き講座内容及び周知方法について工夫するほか、市民ニーズを把握する必要があります。
保健相談センター			
453			
173			

事務事業評価

施策の展開	02 生活習慣病の発症・重症化予防の推進		
施策の展開概要	① 生活習慣病の発症や重症化を予防するため、糖尿病・循環器病・がんの3分野をまとめて生活習慣病対策として位置付け、各種検診事業を推進します。 ② 生活習慣病についての正しい知識の普及と情報の提供を図るために、保健師や栄養士による生活習慣病予防相談を実施します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
検診事業	A	各種検診を実施し、疾病の早期発見に成果がありました。また、受診勧奨を積極的に行い、受診者数が増加しました。	受診率向上を目指し、疾病及び検診等に関する知識の普及啓発や受診勧奨について、更なる工夫が必要です。
保健相談センター			
34,507			
174			
健康相談事業	A	市民の健康不安に即時に対応することができました。また、個々の生活習慣を振り返り、改善方法を見出すことができるよう支援しました。	市民が健康を保持・増進できるよう、気軽に相談できる環境を維持する必要があります。
保健相談センター			
48			
174			

事務事業評価

施策の展開	03 健康を支え守るための環境整備		
施策の展開概要	<p>① 感染症の重症化やまん延を予防するため、正しい知識の普及を図るとともに、手洗い、うがい、マスクの着用等の感染症予防対策の周知徹底に努めます。また、市民の定期予防接種を推進するとともに、乳幼児健康診査などで、予防接種の確認や勧奨などを行います。</p> <p>② 市民が必要なときに適切な医療を受けられるようにするため、身近なかかりつけ医と大学病院などの地域の中核的な医療機関との連携や、在宅医療推進のための環境づくり、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実に図ります。</p> <p>③ こころの不調は身体面や人間関係の構築などにまで、影響を及ぼします。毎日の生活の中で起こる、様々な「こころの問題」の相談に応じられるよう、精神保健福祉士や保健師等による相談体制の充実に図ります。</p>		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
看護専門学校等支援事業	A	地域医療を支える看護師等の医療従事者を 目指す学生に実地研修の場を提供し、 医療専門職の育成を支援しました。	地域医療体制を維持するためには、実地 研修として看護師等の医療従事者を 目指す学生を積極的に受け入れることが 重要です。
保健相談センター			
738			
169			
休祝日地域医療体制整備事業	A	夜間等の診療体制を維持することにより、 市民が必要とする医療が受けられるよう 支援しました。また、医師会等との緊密な 連携を維持しました。	夜間等の診療体制については、市民の ニーズを把握する必要があります。また、 地域医療が適切に提供できるよう、引き 続き医師会等との連携が不可欠です。
保健相談センター			
16,078			
170			
飯能地区医師会等支援事業	A	医師会へ補助金を支出し、運営の支援を しました。また、近隣市町の医療機関と 輪番制協定を締結し、夜間等の急病に 対応可能な医療体制を維持しました。	物価高騰により、輪番制によって緊急 医療体制を提供する医療機関の経営が 圧迫されるなど、現在の診療体制を維 持することが困難となる懸念が生じて います。
保健相談センター			
6,456			
170			
こころの健康づくり事業	A	自殺対策の一環として、ゲートキーパー 養成講座及びこころの健康づくり講演 会を行いました。また、ひきこもり支 援者の支援として事例検討会を開催 しました。	身近な支援者を増やしていくため、 ゲートキーパーやこころの健康につ いて、正しい知識の普及啓発が必要 です。
保健相談センター			
447			
171			
予防接種事業	A	定期予防接種を適切に実施し、感染症 を予防しました。また、50歳以上を対 象として带状疱疹予防接種の費用の一 部助成をし、健康維持を支援しまし た。	感染症予防を継続するため、定期予 防接種の重要性を啓発するなどの積極 的な情報提供を行い、接種率の向上を 図る必要があります。
保健相談センター			
116,278			
175			
がん患者支援事業	A	がん患者の外見の変化を補うウィッグ や補整具等の購入費用を助成すること で、心理的及び経済的負担を軽減しま した。	がん患者にとって、外見の変化は自分 らしく生きることが困難になることが あるため、ウィッグ等を積極的に利用 して社会とのつながりを持続させ る支援が重要です。
保健相談センター			
148			
171			

事務事業評価

施策の展開	04 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の健全な運営及び国民年金制度の趣旨普及		
施策の展開概要	① 特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防対策等の保健事業を実施することにより、生活習慣病の発症や重症化を予防し、医療費の抑制に努めます。 ② レセプト点検を通じ、適正受診・適正服薬を推進し、医療費の適正化に取り組みます。 ③ 高齢者の生活習慣病等の疾病予防のため、介護予防、フレイル対策、保健事業等を一体的に推進します。 ④ 年金制度への理解と加入の促進のため、国民年金に関する相談のほか、国民年金制度の趣旨普及を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
後期高齢者健康診査事業	A	広報での受診勧奨、がん検診と同日に集団健診を実施、受診期間の拡大などにより、受診環境の向上に努めました。	健康診査の受診率向上のため、受診期間、受診券郵送時期、集団健診の実施方法など、受診しやすい環境の整備が必要となります。
保険年金課			
27,063			
163			
後期高齢者人間ドック助成事業	A	人間ドックの受検費用の負担を軽減することにより、生活習慣病やその他の病気の早期発見、予防及び健康の保持を図りました。	医療機関の予約から受検日までの期間が短い場合があり、迅速な受検票発行に努めています。
保険年金課			
5,555			
163			
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担事務	A	埼玉県後期高齢者医療広域連合における療養給付費及び療養費のうち、市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き市負担分の納付が必要となります。
保険年金課			
650,625			
164			
後期高齢者医療特別会計繰出事務	A	事務費相当分及び保険基盤安定負担金分を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すことにより、当該特別会計において、健全な財政運営を図ることができました。	後期高齢者医療特別会計の健全な財政運営を図るため、引き続き適切な金額を繰り出す必要があります。
保険年金課			
200,881			
164			
国民年金事務	A	広報ひだかや市ホームページ等による制度の周知ができました。また、日本年金機構へ所得や住所などを情報提供することにより、連携を図ることができました。	個人番号による届出が実施されているため、個人情報の取扱いについては、十分な注意が必要となります。
保険年金課			
145			
165			
国民健康保険推進事務	A	国民健康保険運営協議会を5回開催し、国民健康保険の安定的な運営に努めました。窓口等業務を委託することで、円滑な窓口運営ができました。	国民健康保険運営協議会を開催し、審議することで、引き続き国民健康保険の安定的な運営を図ります。
保険年金課			
11,755			
166			
国民健康保険特別会計繰出事務	A	国民健康保険税の引上げ改定を複数回行ったことにより、赤字が解消されたため、その他繰出金の一般会計から国民健康保険特別会計への繰出しは行いませんでした。	引き続き、安定的な財政運営を行う必要があります。
保険年金課			
346,335			
166			

国民健康保険一般管理事務【国保】	A	説明会及び研修会に参加し、事務処理に係る知識を習得することができました。	引き続き、説明会及び研修会等に積極的に参加し、事務処理能力の向上を図ります。
保険年金課			
11			
—			
国民健康保険資格管理事務【国保】	A	健康保険証廃止後、初めての一斉更新では、資格確認書及び資格情報のお知らせの2種類の書類を混乱なく送付できました。	マイナ保険証を基本とする仕組みは、取扱いが変動するため、市民からの問合せに対応できるように努めます。
保険年金課			
6,505			
—			
第三者行為求償事務【国保】	A	求償事務の委託や関係機関との連携により、適正な求償事務を行うことができました。	適正な求償事務を行うため、診療報酬明細書からの発見や第三者行為届出の勧奨に努めます。
保険年金課			
34			
—			
診療報酬明細書点検事務【国保】	A	内容点検の民間委託により、民間のノウハウを活用した点検ができました。	診療報酬明細書点検の民間委託の効果を分析し、点検効果率が高まるよう研究していく必要があります。
保険年金課			
7,111			
—			
国民健康保険団体連合会事務【国保】	A	埼玉県国民健康保険団体連合会の運営に要する費用を負担し、委託することで、保険者の事務の共同処理が効率的に行われました。	引き続き、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、共同処理による事務の効率化・適正化に努めます。
保険年金課			
1,448			
—			
国民健康保険税賦課事務【国保】	A	地方税法及び国民健康保険税条例等に基づき、国民健康保険税の課税を適正に行うことができました。	国民健康保険税率の引上げ改定について、丁寧な説明を行う必要があります。
保険年金課			
21,177			
—			
運営協議会事務【国保】	A	国民健康保険運営協議会を5回開催し、審議しました。また、県国保協議会の総会等に参加し、国保運営協議会会長相互の連携を図ることで、健全な運営に努めました。	国民健康保険に関する重要な事項を決定する際には、国民健康保険運営協議会の意見を反映し、進めていく必要があります。
保険年金課			
18			
—			
趣旨普及事務【国保】	A	パンフレットの配布や広報ひだか等による制度内容の周知、ジェネリック医薬品の利用促進シールの作成や利用差額通知を送付し、利用促進の啓発に努めました。	国民健康保険制度の仕組みや財政状況等の周知方法を改善し、分かりやすい説明を行っていく必要があります。
保険年金課			
346			
—			
療養給付事業【国保】	A	被保険者の疾病及び負傷に対し、必要な診療を医療機関等を通じて給付することができました。	給付額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
保険年金課			
3,375,287			
—			

療養費支給事業【国保】	A	療養費として償還払いの現金給付を行うことにより、被保険者の現物給付の補完に寄与することができました。	支給額の増加を抑えるため、適正受診の推進に努めます。
保険年金課			
31,806			
—			
審査支払手数料支払事務【国保】	A	埼玉県国民健康保険団体連合会における診療報酬明細書の審査により、適正な給付を行うことができました。	支払までの期間が短いため、関係課と連携を取りながら、支払の遅延がないよう努めます。
保険年金課			
6,809			
—			
高額療養費支給事業【国保】	A	高額療養費の申請勧奨及び支給をすることにより、被保険者の自己負担分の軽減を図ることができました。	高額療養費における自己負担限度額は、被保険者の年齢や世帯の状況により異なるため、常に適正な情報の把握が必要となります。
保険年金課			
606,712			
—			
高額介護合算療養費支給事業【国保】	A	高額介護合算療養費の申請勧奨及び支給事務を適正に行うことができました。	関係課との連携を強化し、支給事務の効率化を図ります。
保険年金課			
708			
—			
移送費支給事業【国保】	A	移送費の支給申請に備えました。	申請があった際に適切な事務が行えるよう、体制づくりに努めます。
保険年金課			
0			
—			
出産育児一時金支給事業【国保】	A	医療機関への直接支払制度や受取代理制度により、被保険者の出産に対する支払の軽減を図ることができました。	直接支払制度と保険年金課窓口での申請（差額支給、海外出産など）があるため、引き続き適正な事務に努めます。
保険年金課			
9,403			
—			
出産費資金貸付事業【国保】	A	出産費資金の貸付に備えました。	直接支払制度に対応していない医療機関もあるため、廃止については検討が必要です。
保険年金課			
0			
—			
出産育児一時金支払事務【国保】	A	出産育児一時金支払事務の委託をしたことにより、医療機関に適切な支払ができました。	安心して出産ができるよう、引き続き直接支払制度を推進する必要があります。
保険年金課			
4			
—			
葬祭費支給事業【国保】	A	葬祭費を支給することにより、葬祭を行う人の経済的負担が軽減されました。	葬祭を行う人の経済的負担を軽減するため、引き続き葬祭費を支給する必要があります。
保険年金課			
4,600			
—			

傷病手当金支給事業【国保】	A	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金の支給に備えました。	傷病手当金の支給について、新型コロナウイルス感染症に関する制度は終了となりました。
保険年金課			
0			
—			
医療給付費分納付金支払事務【国保】	A	国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	納付期限内の納付に努めます。
保険年金課			
1,004,143			
—			
後期高齢者支援金等分納付金支払事務【国保】	A	国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	納付期限内の納付に努めます。
保険年金課			
365,601			
—			
介護納付金分納付金支払事務【国保】	A	国民健康保険法等の規定に基づき、適正に納付を行うことができました。	納付期限内の納付に努めます。
保険年金課			
122,737			
—			
財政安定化基金拠出金納付事務【国保】	A	財政に不足が生じることなく適正に管理することができました。	引き続き、適正に管理する必要があります。
保険年金課			
0			
—			
特定健康診査事業【国保】	A	国民健康保険に加入している該当者に無料の受診券の送付や受診勧奨を行い、啓発に努めました。また、集団健診の実施時期を変更し受診機会の増加に努めました。	特定健康診査の必要性を啓発し、健診の機会を増やすなど、受診率の向上に努めます。
保険年金課			
32,682			
—			
特定保健指導事業【国保】	A	特定健康診査の結果、特定保健指導が必要な人に対し、指導の案内を送り、指導勧奨及び保健指導を実施することができました。	被保険者の健康を保持し、生活習慣病による医療費の増加を防ぐため、引き続き指導勧奨に努めます。
保険年金課			
2,380			
—			
疾病予防事業【国保】	A	人間ドック受検の費用負担を軽減することにより、生活習慣病等の早期発見及び健康増進を図りました。また、医療費通知を送付し、医療費抑制の意識向上に努めました。	人間ドックの受検は、生活習慣病等の早期発見及び予防に効果的なため、引き続き事業の周知に努めます。
保険年金課			
11,231			
—			
国民健康保険財政調整基金管理運用事務【国保】	A	国民健康保険財政調整基金を適正に管理することができました。	引き続き、適正な管理に努めます。
保険年金課			
0			
—			

国民健康保険税還付事務【国保】	A	地方税法及び国民健康保険税条例等の規定に基づき、適正に還付を行うことができました。	国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。
保険年金課			
3,024			
—			
国民健康保険税還付加算金支払事務【国保】	A	地方税法及び国民健康保険税条例等の規定に基づき、適正に還付加算金の支払を行うことができました。	国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。
保険年金課			
4			
—			
国・県支出金等返還事務【国保】	A	国・県支出金の精算を適正に行うことができました。	国・県支出金の精算は複雑であることから、誤りがないよう十分な精査を行う必要があります。
保険年金課			
50,109			
—			
一般会計繰出事務【国保】	A	国民健康保険特別会計における収支を適正に精算することができました。	一般会計からの繰入れについて、国民健康保険特別会計における精算により残額が生じた場合には、一般会計へ返還する必要があります。
保険年金課			
5,653			
—			
後期高齢者医療資格事務【後期】	A	事務担当者研修会等に積極的に参加し、職務遂行上必要な知識等の習得を図ることができました。	職務遂行上必要な知識等の習得を図るため、引き続き事務担当者研修会等に積極的に参加する必要があります。
保険年金課			
4,005			
280			
後期高齢者医療広域連合共通経費負担事務【後期】	A	埼玉県後期高齢者医療広域連合における共通経費のうち、市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き市負担分を納付する必要があります。
保険年金課			
20,554			
280			
後期高齢者医療保険料徴収事務【後期】	A	口座振替の促進、督促状・催告書の送付、電話催告及び戸別訪問（臨宅徴収）などを随時行い、後期高齢者医療保険料の収納率向上に努めました。	被保険者の公平性確保のため、後期高齢者医療保険料の収納対策の取組を一層強化し、引き続き収納率向上に努める必要があります。
保険年金課			
8,074			
281			
後期高齢者医療広域連合保険料等納付事務【後期】	A	徴収した後期高齢者医療保険料、遅延金及び保険基盤安定負担金を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き適正な額を納付する必要があります。
保険年金課			
1,080,136			
282			
後期高齢者医療保険料還付事務【後期】	A	被保険者資格管理及び収納管理を適正に行うことにより、当該被保険者に対し、遅延なく還付手続を行うことができました。	特別徴収（年金天引き）に係る保険料について、日本年金機構の処理状況により、還付手続に時間を要する場合があります。
保険年金課			
938			
283			

後期高齢者医療保険料還付 加算金支払事務【後期】	A	迅速な被保険者資格管理及び収納管理 を行うことにより、過誤納金に係る保 険料還付金の発生を防ぐことができま した。	過去の保険料変更に伴う還付加算金の 算定がされた場合、対象者への適切な 説明が必要となります。
保険年金課			
0			
284			
一般会計繰出事務【後期】	A	後期高齢者医療特別会計における収支 を適正に精算することができました。	一般会計からの繰入れについて、後期 高齢者医療特別会計における精算によ り残額が生じた場合には、一般会計へ 返還する必要があります。
保険年金課			
4,905			
285			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	07 交通					
施策目標	交通事故が起こりにくい環境をつくるとともに、公共交通の利用促進を図り、安全に移動できる環境をつくり ます。					
評価指標	指標名	普段、できるだけ公共の交通機関を利用している人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	33.7	目標値（R7年度）	34.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	27.5	27.3	29.1	34.3	32.2
	達成率	80.9	80.3	85.6	100.9	94.7
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	62,294	69,511	85,277	113,469	168,016
	実績	51,257	54,549	76,277	102,902	123,539
【施策評価】評価責任者	市民生活部長					
施策目標・評価 指標に対する 令和7年度の主な 成果と課題	地域公共交通計画に基づき、市民誰もが利便性のある生活を送れるよう持続可能な地域公共交通として、おで かけタクシー及びおでかけワゴンを運行開始しました。引き続き、持続可能な交通手段となるよう、制度の改 善を進めていく必要があります。また、交通安全を推進するとともに、放置自転車の整理を実施するなど、利 用環境の整備に努めました。					
各施策の展開に 対する令和7年度 の主な成果と課題	01 公共交通の利用促進					
	指標名	鉄道駅の1日平均乗車人数				
	単位	人／日	現状値（R元年度）	9,371	目標値（R7年度）	9,450
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	8,385	9,244	9,515	9,594	－
	達成率	88.7	97.8	100.7	101.5	－
	地域公共交通計画に基づき事業を実施しました。具体的には、おでかけタクシー及びおでかけワゴン（実証運 行）の運行を開始するとともに、関係自治体と連携し、鉄道事業者に対し、輸送力の増強や駅施設の改善につ いて要望を行いました。					
	02 高齢者等の移動困難者の交通手段の確保					
	指標名	高齢者等の移動困難者への支援件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	1,637	目標値（R7年度）	2,500
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	1,580	1,626	1,873	2,283	165
	達成率	63.2	65.0	74.9	91.3	6.6
	おでかけタクシーの導入に伴い、タクシー利用補助券の配布及び交通系ＩＣカードへの入金額に応じた補助を 廃止し、新たに高齢者等の日常生活における移動を補助するため、路線バスの定期券、回数券の購入補助を行 いました。持続可能な公共交通の実施を図っていく必要があります。					
	03 交通安全の推進					
	指標名	人身事故件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	161	目標値（R7年度）	150
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	122	108	140	135	128
	達成率	354.5	481.8	190.9	236.4	300.0
	道路照明灯、反射鏡及び路面標示の新設等を行いました。また、警察と連携し交通安全啓発活動を実施すると ともに、新入学児童にランドセルカバーを贈呈しました。さらに、様々な機会を通じ、自転車用ヘルメット着 用啓発を行いました。引き続き交通安全に取り組む必要があります。					
	04 自転車安全利用の推進					
	指標名	放置自転車の撤去台数				
	単位	台	現状値（R元年度）	202	目標値（R7年度）	160
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	115	171	190	127	124
	達成率	207.1	73.8	28.6	178.6	185.7
	高麗川駅周辺及び武蔵高萩駅周辺の自転車駐車場整備業務を実施しました。また、公共の場所等に放置された 自転車を撤去しました。今後も自転車の安全で快適な利用環境の確保に取り組む必要があります。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
達成率						

事務事業評価

施策の展開	01 公共交通の利用促進		
施策の展開概要	① 安全に移動できるようにバス交通や鉄道交通の利用促進を図ります。 ② 交通結節点である高麗川駅及びその周辺を整備し、公共交通の利用促進を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
地域公共交通活性化推進事業	A	おでかけタクシーの導入、おでかけワゴンの実証運行、交通事業者等への支援により、市民の日常生活に必要な移動手段の維持・確保を図りました。	地域公共交通計画に掲げる施策事業について、地域公共交通協議会の評価を踏まえ、適切な進捗管理を行う必要があります。
危機管理課（交通政策課）			
54,259			
98			

事務事業評価

施策の展開	02 高齢者等の移動困難者の交通手段の確保		
施策の展開概要	① 高齢者等の移動困難者の移動手段が確保できるように支援します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
高齢者等おでかけ支援事業	A	高齢者等の日常生活における移動を支援するため、路線バスの定期乗車券又は回数乗車券の購入補助を行いました。	高齢者等の外出機会の創出及び路線バスの利用促進を図るため、制度の継続的かつ効果的な周知が必要です。
危機管理課（交通政策課）			
1,062			
98			

事務事業評価

施策の展開	03 交通安全の推進		
施策の展開概要	① 安全に通行できるように交通安全施設整備を推進します。 ② 交通事故から身を守るように交通安全教育の周知啓発を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
交通安全啓発事業	A	児童生徒等の自転車用ヘルメット着用促進を図るため、自転車乗車時の頭部保護の重要性を周知するとともに、購入費用に係る助成制度を継続しました。	児童生徒に対する自転車用ヘルメットの着用促進や横断歩道の歩行者優先等の交通ルール遵守を継続的に啓発する必要があります。
危機管理課（交通政策課）			
1,294			
99			
交通安全施設整備・維持管理事業	A	地域や教育委員会等からの要望に基づき、交通安全施設の新設及び修繕を実施しました。また、一部の道路反射鏡について点検を実施し、適切な維持管理を行いました。	老朽化した交通安全施設を計画的に修繕・更新するため、定期的な点検を実施し、適切な維持管理を図る必要があります。
危機管理課（交通政策課）			
60,531			
99			
交通安全指導事業	A	交通安全教室や登下校時の交通安全指導を実施することで、交通安全意識の向上につなげることができました。	通学路の危険箇所に関する立哨指導等のニーズが高まる中、交通指導員の担い手を確保する必要があります。
危機管理課（交通政策課）			
649			
100			
交通災害共済加入促進事務	A	個別の加入手続に加え、行政区を通じた加入を推進することで、高齢者の加入促進を図りました。また、交通事故に遭われて負傷した方に対して見舞金の支払を行いました。	各種手続の電子化や簡素化など、事業実施主体に対して、事務負担の軽減に向けた取組について検討を求めていく必要があります。
危機管理課（交通政策課）			
141			
100			

事務事業評価

施策の展開	04 自転車安全利用の推進		
施策の展開概要	① 放置自転車が減少するように、自転車利用者に対して自転車駐車場への利用を推進します。 ② 放置自転車を早期に撤去し、歩行者空間を確保します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
放置自転車対策事業	A	限られた駐車スペースを有効に活用するため、自転車駐車場内に長期間放置された車両を整理しました。また、日高陸橋下東自転車駐車場の利用環境向上を図りました。	高麗川駅東口開設に伴い、周辺地域に自転車放置禁止区域の指定等を実施することで、良好な生活環境の維持・確保に向けた取組を進める必要があります。
危機管理課（交通政策課）			
5,603			
101			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	08 危機管理・防災・防犯					
施策目標	市民や関係機関との連携強化を図り、不測の事態に対応できる、災害に強く防犯体制が充実した地域づくりを推進します。					
評価指標	指標名	職場や地域での防災訓練に参加している人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	48.7	目標値（R7年度）	50.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	43.3	43.7	45.0	39.8	44.2
	達成率	86.6	87.4	90.0	79.6	88.4
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	1,791,492	1,540,889	1,128,885	994,546	992,689
	実績	1,044,067	1,116,652	1,115,317	881,516	960,098
【施策評価】評価責任者	総務部長					
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	被災地の事例から、生活用水の確保と避難所環境の改善が大きな課題とされたため、災害時協力井戸登録制度を開始するとともに、国の交付金を活用し防災資機材の充実を図りました。特に、例年は市全体で開催している自主防災組織リーダー養成講座を市内3地区に分けて実施し、災害・防災に対する強化を図りました。また、防犯の未然防止のため、自主的な防犯活動をしている団体へ支援を行うとともに、警察や民間事業者と連携して、防犯カメラの設置や特殊詐欺への対策を推進しました。					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 防災体制の強化					
	指標名	自主防災組織の訓練実施率				
	単位	%	現状値（R元年度）	40.0	目標値（R7年度）	80.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	5.3	18.7	19.7	24.0	32.0
	達成率	6.6	23.4	24.6	30.0	40.0
	例年開催している自主防災組織リーダー養成講座を、高麗・高麗川・高萩の3地区に分けて開催し、受講者同士の交流や研修内容の充実を図り、自主防災組織の重要性を認識していただきました。地域の防災力をより強化していくため、各自主防災組織が独自に訓練を企画・実施できるよう支援していく必要があります。					
	02 消防体制の強化					
	指標名	消防団員の充足率				
	単位	%	現状値（R元年度）	100.0	目標値（R7年度）	100.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	消防体制の充実を図るため、埼玉西部消防組合への負担金の支出や、消防団活動への必要な支援を行いました。また、若手消防団員の確保に向け、新たに導入したトイレカーに団員募集のステッカーを掲示しました。引き続き、団活動が継続できるよう、若者の消防団に対する興味喚起や加入を促進する取り組みが必要です。					
	03 防犯活動の推進					
	指標名	刑法犯罪認知件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	371	目標値（R7年度）	330
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	222	242	301	336	373
	達成率	363.4	314.6	170.7	85.4	△4.9
	自主防犯活動団体に対する防犯用品の配布や青色防犯灯装着車の維持管理費の助成を行いました。また、主要駅への防犯カメラ設置や自治会等が設置する地域防犯カメラへ設置費の助成のほか、みまもり自動販売機の設置を進めました。引き続き、地域における防犯対策の促進を継続していく必要があります。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					

事務事業評価

施策の展開	01 防災体制の強化		
施策の展開概要	① 職員の動員体制の整備を推進します。 ② 災害対策活動における、地域が一丸となった「共助」を強化する活動の支援を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
災害対応事業	A	国の交付金を活用して防災資機材を拡充したほか、災害時協力戸登録制度を通じ、災害時の生活用水確保に取り組みました。	災害発生時において、情報収集や対策を講ずる際に長時間にわたる対応や、危険を伴う作業が必要となる場合があります。
危機管理課			
74,548			
49			
防災情報伝達システム整備・維持管理事業	A	防災行政無線の放送内容を複数メディアで発信し、市民に対して適切な情報発信を行いました。また、全国瞬時警報システム受信機の更新工事を実施しました。	依然として防災行政無線の難聴区域が存在することから、メール配信や戸別受信機の貸与などの補完・代替手段を普及させる必要があります。
危機管理課			
20,587			
49			
防災計画等推進事務	A	次年度の地域防災計画大規模改定に向けた防災会議を開催し、委員へ改定事項の説明を行いました。	地域防災計画の修正については、防災会議委員の意見のほか、市民コメントなどにより、幅広い市民の意見を踏まえて検討していく必要があります。
危機管理課			
88			
50			
防災啓発事業	A	安否確認訓練等のほか、災害時に避難者が主体となる避難所開設を想定し、市民を対象に避難所開設実技研修を実施し、地域の防災力の向上が図れました。	今後も積極的に訓練していく必要があることから、社会情勢に応じた訓練内容及び訓練手法を検討していく必要があります。
危機管理課			
829			
50			
自主防災組織等活動支援事業	A	自主防災組織の活性化と育成を図るため、自主防災訓練を実施した団体に補助金を交付したほか、自主防災組織リーダー養成講座を開催しました。	各組織の課題に応じた支援を充実させることが必要です。
危機管理課			
1,831			
51			
自動体外式除細動器（AED）整備・維持管理事業	A	AEDの適切な管理や市民のニーズに合わせた増設などをし、市民の生命の安全確保に取り組みました。	AEDが設置されていない市内の店舗や集客施設への設置を引き続き進めていきます。
危機管理課			
5,880			
51			
避難行動要支援者支援事業	A	避難行動要支援者同意者名簿を民生委員と区長に提供し、災害時における安否確認や避難誘導の支援に備えました。	制度を更に周知するとともに、名簿の活用方法の検討や個別避難計画の作成が必要になっています。
危機管理課			
519			
52			
被災地支援事業	A	被災地からの災害派遣要請があった場合、速やかに対応できるよう備えました。	職員派遣要請があった場合の人選等を調整していく必要があります。
危機管理課			
0			
52			

道路橋りょう災害復旧事業	A	災害復旧に必要な予算措置を速やかに行うため、科目設定を行いました。	災害復旧事業では、災害復旧に必要な予算を速やかに把握するとともに、現場の対応を行うことが必要となります。
建設課			
0			
188			
河川・水路災害復旧事業	A	令和6年台風10号により崩壊した聖天谷川の復旧に向け、必要となる詳細設計業務を実施しました。	災害復旧事業では、災害復旧に必要な予算を速やかに把握するとともに、現場の対応を行うことが必要となります。
建設課			
4,180			
189			
災害協定締結促進事務	A	災害時の応急作業に関する協定や、支援物資の受入及び配送等に関する協定を締結したことで、災害対応体制を強化しました。	災害時の多様なニーズに対応できるよう、様々な事業者と協定を締結する必要があります。
危機管理課			
0			
—			

事務事業評価

施策の展開	02 消防体制の強化		
施策の展開概要	① 様々な災害などに迅速かつ的確に対応するため、消防署と消防団が連携を図り、地域の防災体制の強化を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
埼玉西部消防組合事務	A	埼玉西部消防組合へ負担金を支出し、消防・救急体制の充実強化を図りました。	引き続き、埼玉西部消防組合と消防・救急体制の充実強化に取り組んでいく必要があります。
危機管理課			
805, 809			
53			
消防団事務	A	消防団の活動を支援することにより、防災体制の強化及び地域の安心・安全の確保につながりました。	地域防災力強化のため、消防団員の継続的な確保が課題であり、消防団に入団しやすい環境づくりが今後も必要です。
危機管理課			
38, 501			
54			
消防団施設等維持管理事業	A	消防団詰所及び車両等を適切に維持管理することにより、災害時の防災体制を整えました。	消防団詰所の老朽化への対応及び車両更新等を、今後も計画的に実施していく必要があります。
危機管理課			
2, 348			
54			

事務事業評価

施策の展開	03 防犯活動の推進		
施策の展開概要	① 自主防犯活動団体への支援を行うとともに、警察や関係機関との連携を図り、防犯活動を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
防犯啓発事業	A	自治会等の防犯カメラ設置及び高齢者等の特殊詐欺対策機器購入費用の一部を助成し、市民の防犯意識の向上を図りました。また、全ての駅に防犯カメラを設置しました。	社会的な問題となっている闇バイト等による強盗事件及び特殊詐欺被害等について、被害防止策を講じる必要があります。
危機管理課			
4,978			
48			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	09 道路・河川					
施策目標	都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実を図ります。					
評価指標	指標名	道路・河川の取組に対する満足度				
	単位	点(5点満点)	現状値 (R元年度)	2. 81	目標値 (R7年度)	3. 04
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	2. 87	2. 92	2. 82	2. 86	2. 97
	達成率	94. 4	96. 1	92. 8	94. 1	97. 7
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	547, 555	467, 479	575, 718	630, 116	833, 764
	実績	465, 028	375, 379	481, 757	526, 997	574, 183
【施策評価】評価責任者	都市整備部長					
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	高麗川駅東西自由通路の開通にあわせ東口が開設し、東口駅前広場も供用開始しました。旭ヶ丘松の台地区の土地区画整理事業として進められていた都市計画道路高萩旭ヶ丘線の築造工事が完了し、供用開始されました。道水路に關係する区長要望事項に100%対応しました。今後も、限られた財源の中で、幹線道路や橋りょうの計画的な修繕、生活用道路の維持管理、集中豪雨に耐えられる雨水排水対策を行う必要があります。					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 県道や都市計画道路の整備促進					
	指標名	都市計画道路の整備率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	60. 7	目標値 (R7年度)	65. 0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	64. 9	66. 5	65. 3	65. 3	68. 1
	達成率	99. 8	102. 3	100. 5	100. 5	104. 8
	旭ヶ丘松の台土地区画整理事業により都市計画道路高萩旭ヶ丘線の築造工事が完了しました。都市計画道路日高川越鶴ヶ島線(幹線66号)の設計を行いました。飯能県土整備事務所にて県道日高狭山線バイパスの用地買収が進められており、今後も県事業との更なる連携及び、市内幹線道路の整備が重要です。					
	02 生活道路の整備					
	指標名	市道の改良率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	30. 0	目標値 (R7年度)	33. 0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	30. 9	31. 4	31. 4	32. 6	33. 3
	達成率	93. 6	95. 2	95. 2	98. 8	100. 9
	区長要望に重点を置き、主なものでは、生活道路の安全対策工事(2路線162m)、雨水対策工事(18路線990m)を行いました。引き続き、限られた財源の中で整備手法を工夫するとともに、雨水対策に関しては、広域的な視点で課題解決に向けた検討を行う必要があります。					
	03 道路の維持管理					
	指標名	幹線道路等舗装修繕率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	60. 6	目標値 (R7年度)	72. 9
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	63. 2	63. 7	64. 6	64. 8	65. 2
	達成率	86. 7	87. 4	88. 6	88. 9	89. 4
	道水路の清掃、除草、違反簡易広告物除去等のボランティア活動を支援するための登録PR、自治会が主体となり活動する道普請事業の支援等を行い、市民協働による維持管理に対する醸成に努めました。また、原宿地内の幹線道路(幹線58号)の舗装修繕工事(約220m)を実施しました。					
	04 橋の維持管理と河川環境の保全					
	指標名	橋の修繕率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	17. 9	目標値 (R7年度)	50. 0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	21. 4	21. 4	21. 4	35. 7	35. 7
	達成率	42. 8	42. 8	42. 8	71. 4	71. 4
	区長要望をはじめとする、水路を適正に管理するための整備(5箇所202m)を実施しました。橋りょうの長寿命化を図るため、修繕工事(2橋)及び、修繕設計(1橋)を実施しました。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					

事務事業評価

施策の展開	01 県道や都市計画道路の整備促進		
施策の展開概要	① 交通渋滞を解消し、近隣都市間の交流を円滑にするため、関係する市町と連携し、国県道の整備が進むよう働き掛けを行います。 ② 市内の移動をスムーズにする幹線道路、都市計画道路などの整備を計画的に推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
都市計画道路見直し事務	A	検証・見直しの準備を引き続き行いました。	長期未整備道路に関する検証を行い、今後の方向性を検討していく必要があります。
都市計画課			
0			
—			
幹線市道整備事業	A	市道幹線16号及び市道幹線66号などの幹線道路網を構築するため、用地買収や道路詳細設計を実施しました。	財源や用地確保の問題があり、十分な幅員が確保できない状況にあるほか、完成までに多大な時間が必要となります。
建設課			
64,031			
182			

事務事業評価

施策の展開	02 生活道路の整備		
施策の展開概要	① 地域からの要望等を踏まえながら、生活道路としての機能向上、歩行者などの安全性を確保し、道路環境の改善を図ります。 ② 大雨時の道路冠水、宅地などへの浸水被害を防止するため、側溝等の雨水排水施設を整備します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
雨水排水整備事業	A	道路冠水やこれに起因する周辺への影響を軽減するため、側溝及び管渠等の雨水排水施設を整備するなど、道路環境の改善を図りました。	整備箇所の選定に当たっては、区長要望事項に重点を置いていますが、広域的な視点に立ち、問題解決に向けて検討していく必要があります。
建設課			
83,293			
182			
生活道路整備事業	A	既存道路の用地を有効活用した道路の整備や路肩の拡幅により、道路環境の改善や利便性が向上しました。	引き続き、限られた財源の中で効率的な整備手法について工夫し、地域の身近な要望に可能な限り応え、生活道路環境の改善を図っていく必要があります。
建設課			
24,854			
183			
街路維持管理事業	A	情報の共有及び直面している課題の解決等について、協議会等の活動を通じて、構成団体が連携して取り組むことにより、街路事業に関する知識の習得が図れました。	街路事業に先行して取得した用地について、適正な維持管理を行っていく必要があります。
建設課			
435			
187			

事務事業評価

施策の展開	03 道路の維持管理		
施策の展開概要	① 安全で快適な道路空間を確保するための定期的な点検など、計画的な維持管理を行います。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
道路愛護推進事業	A	市民参加による美化活動を通じ、道路への愛護意識の醸成、周辺環境の美化を進めることができました。道普請事業を実施する行政区の活動を支援しました。	道路美化活動団体の周知を図り、活動を更に活性化していく必要があります。
建設課			
1,540			
178			
道路台帳整備事業	A	道路台帳の整備及び管理を行い、電子データで提供することにより、市民等への確に情報を提供しました。また、普通交付税の基礎数値を適切に管理しました。	道路の改築工事や開発許可による道路の新設等により、道路状況は毎年変化していくため、これらを適正に反映させていく必要があります。
建設課			
10,151			
178			
後退道路整備事業	A	狭あい道路（建築基準法第42条第2号に指定される道路後退を要する道路）の解消に向け、道路用地の確保を進めることができました。	後退道路の解消には、関係地権者の理解と協力が不可欠なため、広く市民に周知・啓発していく必要があります。
建設課			
528			
179			
道路等維持管理事業	A	各種事務を滞りなく遂行し、円滑な道路行政を実施できました。また、各種協議会や研修会に参加し、職員の能力向上が図れました。	各種協議会の今後の在り方や運営について、それぞれの協議会の中で提案していく必要があります。
建設課			
9,841			
179			
道路等維持・補修事業	A	区長要望などの地域の身近な要望に基づき、街路樹剪定、道路補修及び側溝清掃等を実施することにより、快適な道路環境の維持に努めました。	地域の身近な要望には、速やかに、かつ、きめ細やかな対応を心掛け、引き続き快適な道路環境が確保できるように努めていく必要があります。
建設課			
249,420			
181			
幹線道路等舗装補修事業	A	防災・安全社会資本整備交付金を活用し、舗装修繕工事を1路線、約0.2キロメートル実施したことで、騒音及び振動等が改善され、安全性の向上を図ることができました。	安全で円滑な交通の確保に向け、舗装等の維持管理を効率よく行うため、財源の確保や点検を実施し、計画的に舗装修繕を進める必要があります。
建設課			
34,200			
181			

事務事業評価

施策の展開	04 橋の維持管理と河川環境の保全		
施策の展開概要	① 安全で円滑な交通を確保するための定期点検を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕を実施します。 ② 河川の治水機能を確保しつつ良好な生活環境を維持するため、地域からの要望を踏まえ、河川環境の改善を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
橋りょう整備事業	A	過年度に実施した橋りょう点検の結果や橋りょう修繕設計に基づき、八ツ前側道橋、駒高3号橋の修繕工事及び富士橋の修繕設計を実施しました。	5年に一度実施する橋りょう点検によって、その状況を把握するとともに、結果を長寿命化修繕計画に反映させ、計画的に修繕工事を進める必要があります。
建設課			
32,473			
184			
河川水路維持管理事務	A	大谷川流域の浸水対策のために設置した施設の適正な維持管理等を行うことにより、下流域の河川災害を防ぎ、継続的に安全性を確保しています。	大谷川排水機場施設の維持管理等の負担金に関しては、流域関係市の役割として、引き続き適正に支出する必要があります。
建設課			
3,086			
185			
河川・水路整備事業	A	区長要望に基づき、護岸等必要な整備を実施しました。これらにより、法面の洗掘等による被害の拡大を防ぐことができました。	財源確保が課題であり、部分的修繕に留めざるを得ない状況であることから、緊急自然災害防止対策事業債などの有利な財源を利用し、計画的な改修方法について検討していく必要があります。
建設課			
60,331			
186			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	10 都市づくり					
施策目標	誰もが安心して住み続けられるよう、計画的で適正な土地利用の誘導により、都市機能を集約し、生活を支える基盤づくりと利便性の向上を推進します。					
評価指標	指標名	市街化区域の平均地価公示価格				
	単位	円/㎡	現状値（R元年度）	63,575	目標値（R7年度）	64,800
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	62,675	62,275	62,075	62,138	62,250
	達成率	96.7	96.1	95.8	95.9	96.1
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	1,232,111	922,916	1,804,254	5,087,798	3,528,842
	実績	821,634	828,934	1,084,732	2,437,862	3,113,559
【施策評価】評価責任者	都市整備部長					
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	高麗川駅東西自由通路の開通に合わせ、東口が開設され、東口駅前広場も開通しました。これに併せ、駅周辺の活性化を図るべく都市計画の変更を令和7年12月に行いました。駅前の適切な土地利用を促進するため商業施設立地奨励金を創設しました。産業用地の創出のため、開発制度を活用した企業誘致を進めるとともに、旭ヶ丘松の台地区の組合施行の土地区画整理事業の支援を行い、令和8年3月、事業に起因する工事が全て完了しました。					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 地域の特性に応じた土地利用の推進					
	指標名	市街化区域面積				
	単位	ha	現状値（R元年度）	640	目標値（R7年度）	675
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	640	640	676	676	676
	達成率	94.8	94.8	100.1	100.1	100.1
	高麗川駅東西自由通路の開通に伴い駅の東口も開設し、東口駅前広場も供用開始しました。これに併せ、駅前の活性化を図るべく、高麗川駅東口地区の都市計画変更を行い、駅前の適切な土地利用を促進するため、商業施設立地奨励金を創設しました。日高団地では、国土交通省が効率的な地籍調査の実証実験を行いました。					
	02 安心で良好な住環境の整備・保全					
	指標名	住宅の耐震化率				
	単位	%	現状値（R元年度）	91.2	目標値（R7年度）	95.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	93.4	94.5	95.6	96.4	97.3
	達成率	98.3	99.5	100.6	101.5	102.4
	新築住宅の建築により耐震化率が上昇しました。日高市空家等対策計画に基づき、特定空家解除に向けた手続きの準備を行った結果、特定空家の認定が2件解除されました。管理不全空家は増加傾向にあり、空家を未然に防ぐ対策が必要となります。市営住宅では、住環境の保全のため法令検査や、消火器の点検を行いました。					
	03 土地区画整理事業の推進					
	指標名	保留地の公売率				
	単位	%	現状値（R元年度）	61.4	目標値（R7年度）	100.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	88.4	90.8	97.4	100.0	100.0
	達成率	88.4	90.8	97.4	100.0	100.0
	令和6年4月に武蔵高萩駅北地区の保留地公売は全て完了しました。令和6年11月に換地処分のお知らせを行い本地区の土地区画整理事業は完了しました。換地処分により確定した清算金の徴収、交付事務を行いました。					
	04 安心で魅力ある公園・緑地づくり					
	指標名	市民1人当たりの公園面積				
	単位	㎡	現状値（R元年度）	7.27	目標値（R7年度）	8.00
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	7.27	7.27	7.27	7.64	7.64
	達成率	90.9	90.9	90.9	95.5	95.5
	武蔵高萩駅北土地区画整理事業完了に伴い、新たに6箇所の公園が移管され、合計80箇所の都市公園等の適正な維持管理を行いました。引き続き、公園施設の老朽化に対し計画的な修繕、更新工事を進めていく必要があります。					
	05 産業用地の創出					
	指標名	進出企業件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	95	目標値（R7年度）	105
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	95	100	102	104	107
	達成率	90.5	95.2	97.1	99.0	101.9
	都市計画法第34条第12号規定により2地区を追加指定しました。過年度に12号指定を行った3地区に企業が進出しました。近年の物価高騰や人材不足の影響を考慮すると、今後の産業用地の創出には創意工夫が必要です。					

事務事業評価

施策の展開	01 地域の特性に応じた土地利用の推進		
施策の展開概要	① 人口減少社会に対応するため、都市機能と居住の緩やかな集約化を目指します。また、旭ヶ丘松の台地区の組合土地区画整理事業を支援するなど地域の特性に応じた土地利用を誘導します。 ② J R高麗川駅東口の開設に向け、自由通路及び都市計画道路等の周辺整備を積極的に進めます。 ③ 開発行為や建築行為の適切な指導により、計画的かつ適正な土地利用を誘導します。 ④ 地権者の同意のもと、計画的な地籍調査により、土地の確定を進め、数値による管理を行います。 ⑤ 生活の場として、日高市を選んでもらえるよう魅力あるまちづくりを推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
開発許可事務	A	許可案件の審査等の手続を進めることにより、地域の特性に応じた土地利用と利便性の向上を推進しています。	開発相談の増加により、業務量が増えています。今後の人材育成と組織の効率化が必要です。
都市計画課			
185			
192			
建築確認等事務	A	建築物等の確認審査、検査及びパトリール等により、適切な指導を行い、市民の生命及び財産の保護を図り、公共の福祉の促進に寄与しています。	建築確認書類審査や各業務を適正に行うため、人材の育成と組織の効率化が必要です。
都市計画課			
1,919			
192			
地籍調査事業	A	地籍調査の成果により、個人の財産である土地についての情報が明確になりました。	住宅地の地籍調査を実施する場合は、筆数や地権者が多く、事前の説明や周知を行い、関係者の理解と協力を得る必要があります。
建設課			
21			
180			
地籍情報維持管理事業	A	地籍調査システムを利用することで、適切に地籍調査を管理することが可能となり、市民サービスの向上を図ることができました。	常に最新の情報を提供するためには、法務局から送付される土地情報を継続的に更新していく必要があります。
建設課			
5,679			
180			
高麗川駅東地区整備事業	A	高麗川駅東地区における市有地の維持管理を徹底し、地区内の住環境を保持しました。	高麗川駅東地区の整備に伴う環境等の変化については、周辺地域も含めて影響を注視する必要があります。
市街地整備課（都市計画課）			
27,148			
194			
都市計画事務	A	高麗川駅東口の用途地域の変更について、都市計画決定の事務手続を行いました。また、公開型GISの導入により、市民サービスの向上を図ることができました。	良好な市街地形成や都市機能及び住環境の更なる向上を図るため、都市計画の変更を調整する必要があります。
都市計画課			
34,505			
195			
高麗川駅東口開設事業	A	J R東日本と締結した施行協定に基づく駅舎及び自由通路の整備を完了し、供用を開始することができました。	安全で衛生的な環境を維持する必要があります。また、有料広告の掲出件数を確保する必要があります。
市街地整備課（都市計画課）			
1,616,354			
196			

武蔵高萩駅自由通路維持管理事業	B	清掃業務、エレベーターの保守点検等、適正な維持管理を行うことで、利用者の利便性・安全性の確保を図ることができました。	今後も安全で衛生的な環境を維持する必要があります。また、有料広告の掲出件数を確保する必要があります。
市街地整備課（都市計画課）			
20,557			
196			
居住誘導促進事業	B	広報ひだか及び市ホームページにて周知を図ったことで、希望者から多数の申請があり、移住及び定住を推進することができました。	補助金の制度が終了したため、事業が完了となります。
都市計画課			
3,500			
200			

事務事業評価

施策の展開	02 安心で良好な住環境の整備・保全		
施策の展開概要	① 良好な住環境を保全するため、屋外広告物等の設置に関する景観形成に努めます。 ② 適正な管理が行われていない空き家等に対して、総合的かつ計画的な対策を講じます。 ③ 住宅や宅地の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震改修に係る支援等を行います。 ④ 市営住宅を計画的に適正管理するとともに、使用料管理に努めます。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
屋外広告物事務	B	良好な住環境を保全するため、屋外広告物の指導などを行うパトロールを実施して景観の形成、風致の維持又は公衆に対する危害の防止に努めています。	埼玉県屋外広告物条例を推進するため、パトロール等を行い、設置状況の調査及び指導を実施していく必要があります。
都市計画課			
5			
193			
地震防災促進事業	A	住宅の簡易耐震診断を実施することで、耐震化推進を図りました。また、大規模盛土造成地の第2次スクリーニング計画を基に経過観察を実施し、現状を把握しています。	地震防災の意識を更に高める必要があるため、引き続き公民館等での相談会を行い、啓発活動を実施していく必要があります。
都市計画課			
47			
193			
空家等対策推進事業	A	所有者に働きかけるなどして、特定空家2件が除却され、認定解除に至りました。	管理不全な空家等の増加に伴い、解消に向けた手続等の事務が増加しています。この状況を踏まえ、効率的な組織へと見直しを図る必要があります。
都市計画課			
2,742			
200			
市営住宅維持管理事業	B	修繕等の対応により、適切に維持管理を行うことができました。	独居高齢者の増加により、今後は見守り等の別の政策が必要となってきます。
都市計画課			
2,687			
201			
地区計画制度活用事務	A	届出の審査を行うことで、地区の特性を踏まえた良好な住環境を確保することができました。	地区内の整備方針を形成し、維持する制度であるため、社会状況の変化に応じた変更を検討していく必要があります。
都市計画課			
0			
—			

事務事業評価

施策の展開	03 土地区画整理事業の推進		
施策の展開概要	① 宅地の利用増進のため、武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
土地区画整理事業特別会計 繰出事務	A	支払が滞らないように実施状況等を見極めながら繰出しの時期及び金額を調整したことで、計画どおりに事務を進めることができました。	償還金が速やかに支出できるよう適切に対応する必要があります。
市街地整備課（都市計画課）			
218,620			
197			
土地区画整理事務【北】	A	適正な時期に清算金の徴収交付を行うことができました。	未収又は未払いの清算金処理を早急に行う必要があります
市街地整備課（都市計画課）			
137,776			
288			
土地区画整理事業債元金償還事務【北】	A	償還計画に基づき、地方債元金償還金を適正に支出しました。	-
市街地整備課（都市計画課）			
190,471			
289			
土地区画整理事業債利子支払事務【北】	A	償還計画に基づき、地方債利子を適正に支出しました。	-
市街地整備課（都市計画課）			
2,649			
290			

事務事業評価

施策の展開	04 安心で魅力ある公園・緑地づくり		
施策の展開概要	① 民間活力を活用した施設運営や計画的な維持管理を行い、魅力ある公園づくりを目指します。 ② 市街地における緑地の役割を維持、保全するため、生産緑地地区の適切な管理、指導に努めます。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
生産緑地地区維持管理事業	A	行為制限の解除に伴う都市計画変更の事務を円滑に進めることができ、良好な都市環境の形成に向けて取り組みました。	生産緑地地区及び特定生産緑地地区の保全のため、営農状況を確認する必要があります。
都市計画課			
86			
198			
都市公園等維持管理事業	B	公園灯のＬＥＤ化に向けた調査設計業務を実施しました。また、日高総合公園では新たな指定管理者による運営が開始されました。	公園の周辺行政区等から寄せられている要望に対応するため、公園施設や植栽の維持管理を強化していく必要があります。
市街地整備課（都市計画課）			
131, 194			
199			

事務事業評価

施策の展開	05 産業用地の創出		
施策の展開概要	① 圏央道の整備効果を生かして産業用地を創出し、周辺環境に配慮した企業の誘致を推進します。 ② 旭ヶ丘松の台地区の組合士地区画整理事業の支援を行い、市民の就業の場を創出します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
企業誘致推進事業	A	企業誘致に向けて相談対応等を適切に実施しました。また、都市計画法第34条第12号区域の追加指定について、2件の事務手続を行いました。	現在の手法では限界があるため、新たな産業用地創出に向けて様々な取組を検討していく必要があります。
都市計画課			
1			
195			
高萩北部土地区画整理事業	B	当初の予定どおり、令和7年度中に市道整備等の工事が竣工しました。	令和8年度に予定されている換地処分に向け、組合が作成した事業計画変更図書や換地計画を認可者として慎重に審査する必要があります。
市街地整備課（都市計画課）			
717,413			
197			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	11 水道					
施策目標	安全で安定した水道水の供給体制の維持に努めます。					
評価指標	指標名	水道の取組に対する満足度				
	単位	点(5点満点)	現状値 (R元年度)	3. 37	目標値 (R7年度)	3. 46
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	3. 69	3. 69	3. 68	3. 59	3. 72
	達成率	106. 6	106. 6	106. 4	103. 8	107. 5
施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	予算	1, 530, 606	1, 581, 879	1, 621, 257	1, 764, 436	2, 077, 200
	実績	973, 617	1, 206, 619	1, 137, 405	1, 179, 982	1, 645, 069
【施策評価】評価責任者	上・下水道部長					
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	<p>市民の重要なライフラインとして「安全で安定した水道水の供給体制の維持」を図るため、各施設の適正な維持管理を行うとともに、老朽化した管路及び設備等の計画的な更新、耐震化を推進し、災害に強い給水体制を整備しました。経営状況については、人口減少や節水機器の普及等に伴う給水収益の減少が続いていることから、施設の維持管理及び更新に要する費用の確保のほか、職員の技術の向上、継承が課題となっています。引き続き経営改善に努め、必要な財源の確保や人材の育成を行っていく必要があります。</p>					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 安心で安定した水道水の供給					
	指標名	水質基準適合率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	100. 0	目標値 (R7年度)	100. 0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0
	達成率	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0
	<p>法定の水質基準項目のほか、放射性物質の測定及び埼玉県水道水質管理計画に基づく水質検査を実施し、原水及び浄水の安全性の確認を行いました。また、浄水関連施設においては老朽化した設備の更新工事を実施しました。今後も計画的に施設の更新や耐震化を推進していく必要があります。</p>					
	02 災害に強い給水体制の確立					
	指標名	基幹配水管路の耐震化率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	33. 5	目標値 (R7年度)	41. 0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	35. 3	35. 9	37. 0	37. 5	37. 9
	達成率	86. 1	87. 6	90. 2	91. 5	92. 4
	<p>大規模地震等の災害への対応として、老朽化した管路を被害が軽微な管（耐震管）に更新することで配水管路の耐震化を図りました。また、漏水調査を行い、適切、迅速な修繕工事を実施しました。今後も計画的に管路の更新や耐震化を推進していく必要があります。</p>					
	03 水道事業の運営基盤の強化					
	指標名	総収支比率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	107. 7	目標値 (R7年度)	100. 0以上
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	100. 8	94. 1	97. 9	98. 7	91. 8
	達成率	100. 8	94. 1	97. 9	98. 7	91. 8
	<p>物価高騰の影響や老朽化した管路等の修繕工事の増加などにより費用が増加したため、総収支比率が100%を下回りました。水道メーターの再利用など、経費の縮減に努めるとともに、次年度からの料金改定に向けた準備を進めました。今後も良質な水道水の安定供給のため健全な事業経営を進める必要があります。</p>					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					

事務事業評価

施策の展開	01 安心で安定した水道水の供給		
施策の展開概要	① 市民が安心して飲める水道水を供給するため、水源環境を保全し、水質を適正に管理します。 ② 水道水を安定して供給するため、浄水施設を計画的に更新するとともに、適切な維持管理に努めます。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
水源浄水施設維持管理事業【水道】	A	水道水質基準項目及び水質管理目標設定項目の水質検査のほか、P F A S測定を適正に行うことで水道水の安全性が確認できました。	施設の老朽化対策が急務となっています。また、水道水の安定供給のため、計画的な修繕とともに、職員の技術の向上や継承を行っていく必要があります。
水道課			
427, 016			
—			
水源浄水施設整備事業【水道】	B	横手ポンプ場送水ポンプの更新工事を実施したことにより、更に安定した水道水の供給が可能となりました。	老朽化した施設がいまだに多く存在しているため、引き続き計画的な施設の更新を行っていく必要があります。また、職員の技術の向上や継承を行っていく必要があります。
水道課			
723, 306			
—			

事務事業評価

施策の展開	02 災害に強い給水体制の確立		
施策の展開概要	① 災害に強い給水体制を確立するため、水道施設の耐震化を計画的に推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
配水施設維持管理事業【水道】	A	漏水による断水や水圧低下の発生を予防するため、漏水調査を行い、修理を実施しました。この結果により、水道事故の発生を抑制することができました。	漏水調査や維持管理を計画的に進め、引き続き施設の延命化を図る必要があります。また、迅速な事故対応のため、職員の適応力を向上させ、継承していく必要があります。
水道課			
116, 212			
—			
配水施設整備事業【水道】	B	地震等の自然災害に強い耐震管を採用し、需要に適した管種を選定することで、老朽管の更新及び耐震化率の向上を効果的に図ることができました。	管路の老朽化や地震等の災害に備え、引き続き計画的かつ強力的に更新を行う必要があります。また、職員の技術の向上や継承を行っていく必要があります。
水道課			
224, 930			
—			

事務事業評価

施策の展開	03 水道事業の運営基盤の強化		
施策の展開概要	① 水道事業を将来にわたって運営するため、適切な資産管理と中長期的な財政収支の見通しにより、老朽化施設を計画的に更新するとともに、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ② 水道事業の将来を担う人的資源を確保し、技術力を継承するため、職員を適切に配置するとともに、職員教育を充実させ、人材育成を図ります。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
受託工事業【水道】	A	指定給水装置工事事業者の指定の更新制が導入され、適用が開始されていますが、更新対象の事業者には個別に通知を送し、適切な周知を図ることができました。	給水装置工事を適正に管理するため、市指定給水装置工事事業者には引き続き技術指導を行うとともに、技術力の向上を目的とした研修会の参加を促進していきます。
水道課			
32,596			
—			
水道料金徴収事務【水道】	A	収納業務を適切に執行することで水道料金の収納率を高水準に保ちました。また、水道メーターは環境に配慮して防錆塗装のみを施すとともに、修理して再利用することで、経費を節減しました。	宅地内漏水の確認方法や給水管の凍結予防方法などを広報ひだか、市ホームページ及び検針票等を活用して、水道使用者に積極的に周知し、引き続き節水意識の醸成を図ります。
水道課			
114,133			
—			
水道事業経営事務【水道】	A	健全な水道事業経営のため、令和8年4月検針分から実施する水道料金改定の周知を適切に行ったほか、用品等の購入を最小限に抑え、経費の節減を図りました。	施設の老朽化に伴い、施設更新の財源確保の対策のほか、安心・安全で良質な水道水を持続して供給するため、職員の技術継承や経営面に精通した職員の育成が必要です。
水道課			
6,876			
—			

施策評価

基本方針	02 安全で快適に暮らせるまちをつくる					
施策	12 下水道					
施策目標	都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めます。					
評価指標	指標名	下水道の取組に対する満足度				
	単位	点(5点満点)	現状値 (R元年度)	2.99	目標値 (R7年度)	3.05
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	3.28	3.29	3.31	3.23	2.74
	達成率	107.5	107.9	108.5	105.9	89.8
	施策コスト ※単位＝千円		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算		2,694,777	1,741,374	1,699,096	2,130,815	2,496,876
実績		2,385,877	1,610,326	1,498,330	1,585,214	2,054,967
【施策評価】評価責任者	上・下水道部長					
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	「都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全」を図るため、各施設の適正な維持管理を行うとともに、旭ヶ丘松の台土地区画整理事業の進捗に合わせ汚水・雨水幹線の整備工事を実施しました。また、終末処理場のストックマネジメント計画に基づき、重要設備の改修、更新を実施しました。今後も、その他の施設更新については、費用の平準化を図り経営状況を勘案しながら適切に実施していく必要があります。					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 汚水処理施設の整備					
	指標名	公共下水道（汚水）の整備率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	67.9	目標値 (R7年度)	88.1
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	86.9	86.9	83.3	79.4	83.4
	達成率	98.6	98.6	94.6	90.1	94.7
	旭ヶ丘松の台土地区画整理事業施行地区を対象とした汚水幹線の整備工事を実施しました。これにより、市街化区域内の整備が概ね完了することから、今後は、未整備区域の公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に向け、経営の状況や費用対効果等を見極めつつ、整備手法も含め検討していく必要があります。					
	02 雨水処理施設の整備					
	指標名	公共下水道（雨水）の整備率				
	単位	%	現状値 (R元年度)	7.3	目標値 (R7年度)	8.5
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	7.6	7.6	7.3	7.3	14.5
	達成率	89.4	89.4	85.9	85.9	170.6
	旭ヶ丘松の台土地区画整理事業施行地区を対象とした雨水幹線の整備工事を実施しました。雨水幹線整備には、放流先となる河川の整備計画との整合性や管渠を布設する道路の幅員確保などの課題があり、適時適切に関係機関との調整を進める必要があります。					
	03 下水道施設の維持管理					
	指標名	処理場の健全な施設の割合				
	単位	%	現状値 (R元年度)	43.9	目標値 (R7年度)	74.5
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	47.1	48.0	50.1	52.2	54.4
	達成率	63.2	64.4	67.2	70.1	73.0
	浄化センター内の高圧受電ケーブルの更新工事を実施しました。供用開始後35年以上が経過し、施設の老朽化が顕著になっていることから、終末処理場のストックマネジメント計画に基づき、計画的に改修、更新を実施していく必要があります。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
実績値						
達成率						

事務事業評価

施策の展開	01 汚水処理施設の整備		
施策の展開概要	① 生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、汚水処理施設の整備を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
汚水管渠整備事業【下水道】	A	旭ヶ丘松の台土地区画整理事業の進捗に併せ、国庫補助金を活用し、同地区を対象とした高萩第2-2号汚水幹線の整備を実施しました。	市街化区域の整備がほぼ完了するため、整備計画に位置付けられている区域の整備について、事業の効率性や費用対効果等を考慮して実施する必要があります。
下水道課			
667,288			
—			
下水道接続促進事業【下水道】	A	公共下水道の整備完了区域の未接続家を対象に接続普及促進を行い、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全の啓発に努めました。	水洗化率の向上による投資効果の早期発現に向け、今後も公共下水道への接続普及促進に努めていきます。
下水道課			
1,680			
—			

事務事業評価

施策の展開	02 雨水処理施設の整備		
施策の展開概要	① 近年頻発する集中豪雨に対し、浸水被害を防止するため、雨水処理施設の整備を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
雨水管渠整備事業【下水道】	A	旭ヶ丘松の台土地区画整理事業の進捗に併せ、国庫補助金を活用し、同地区を対象とした小畔川第7号雨水幹線の整備を実施しました。	市街化区域における雨水管渠整備は、放流先となる現況河川の整備計画、管渠布設する道路幅員を確保する等の課題があり、関係機関との調整を進める必要があります。
下水道課			
305,674			
—			

事務事業評価

施策の展開	03 下水道施設の維持管理		
施策の展開概要	① 老朽化対策や適正な放流水質を維持するため、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
管渠維持管理事業【下水道】	A	管渠を良好な状態に保つため、伏越管渠の清掃や閉塞修繕を行い、適切な維持管理に努めました。また、汚水幹線のマンホール蓋の点検（168か所）を行いました。	良好な生活環境を維持するため、状況把握と清掃業務、老朽化した管渠やマンホール蓋の修繕などの既存施設の適切な維持管理を行う必要があります。
下水道課			
442, 503			
—			
浄化センター整備事業【下水道】	A	汚泥処理の主要な設備である汚泥濃縮機の更新工事が契約締結に至りました。また、供用開始以降使用し、耐用年数を経過した高圧受電ケーブルの更新工事が完了しました。	設備が老朽化する中、更新工事費が高騰しているため、今後は設備のダウンサイジングなどのより効率的な更新工事が必要となります。
下水道課			
15, 014			
—			
浄化センター維持管理事業【下水道】	A	突発故障やオーバーホールに伴う設備停止が発生しましたが、年間を通して基準を下回る放流水質を確保することができました。	汚泥処分先の受入停止により汚泥搬出が滞る事象が発生したため、今後は汚泥の処分先を複数確保するなどの対策が必要となります。
下水道課			
593, 206			
—			
農業集落排水施設維持管理事業【下水道】	B	稼働中の設備の多くは耐用年数を超過していますが、特に大きなトラブルや設備停止は発生せず、年間を通して安定した放流水質を確保できました。	公共下水道への接続までの間、設備を効率的に維持管理、運用していく必要があります。
下水道課			
29, 602			
—			

施策評価

基本方針	03 子どもがのびのびと成長し地域の絆で育むまちをつくる					
施策	13 子育て支援					
施策目標	次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります。					
評価指標	指標名	子育て支援に積極的だと感じている人の割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	22.5	目標値（R7年度）	25.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	37.1	24.6	29.1	33.4	38.6
	達成率	148.4	98.4	116.4	133.6	154.4
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
施策コスト ※単位＝千円	予算	3,763,823	3,000,792	2,920,904	2,994,395	3,557,108
	実績	3,410,569	2,686,902	2,678,315	2,813,988	3,303,958
	【施策評価】評価責任者	福祉子ども部長				
施策目標・評価指標に対する令和7年度の主な成果と課題	物価高騰による子育て世代の経済的負担を軽減するため、影響が顕著な高校生年代までの児童を養育する世帯に対し、食料品等の購入費助成として児童1人当たり「おこめ券5枚（2,200円相当）」を支給するほか、国の施策ではありますが、「物価高対応子育て応援手当」として児童1人当たり2万円の支給を開始し、子どもの健やかな育ちを応援することができました。また、保育所、幼稚園等に通園する児童に係る副食費（給食費のうち、おかずやおやつ等の主食以外の食材費）の無償化を行うため、制度の構築を行いました。					
各施策の展開に対する令和7年度の主な成果と課題	01 多様な保育サービスの提供					
	指標名	保育所待機児童数				
	単位	人	現状値（R元年度）	0	目標値（R7年度）	0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	0	0	0	0	0
	達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	家庭環境や就労状況等に伴う保育ニーズに応えるため、保育所等の受入れ枠を弾力的に運用し、平成27年度から継続して待機児童数0人を達成しました。また、保育ニーズの多様化に対応して、満3歳未満の児童に時間単位等で適切な遊び及び生活の場を提供する「こども誰でも通園制度」の実施体制を構築しました。					
	02 子育て環境の充実					
	指標名	子育て世代包括支援センターの相談件数				
	単位	件	現状値（R元年度）	1,305	目標値（R7年度）	1,330
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	1,290	1,379	1,358	1,728	1,716
	達成率	97.0	103.7	102.1	129.9	129.0
	児童福祉と母子保健の機能を合わせて一体的に組織する「こども家庭センター」を運営し、子育ての相談業務と妊産婦や子どもの発達の相談業務とを相互の包括的な連携により実施したことで、児童虐待への予防的な対応など、個々の家庭に寄り添った妊娠期からの切れ目ない重層的な相談支援を行うことができました。					
	03 ひとり親家庭の自立支援					
	指標名	母子・父子家庭自立支援給付金受給者のうち就労に至った割合				
	単位	%	現状値（R元年度）	100.0	目標値（R7年度）	100.0
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	ひとり親の経済的に安定した就労に向け、母子・父子自立支援員が相談者に寄り添って対応し、自立に向けた総合的な支援を行いました。また、ひとり親家庭等に対して、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費を支給するほか、物価高騰への支援として食料品を支給するなど、生活の安定が図れる施策を実施しました。					
	指標名					
	単位					
	実績値					
	達成率					
	指標名					
	単位					
	実績値					
達成率						

事務事業評価

施策の展開	01 多様な保育サービスの提供		
施策の展開概要	① 家庭環境や就労状況などの変化に伴う保育ニーズに応えとともに待機児童を発生させないように保育所や認定こども園、学童保育室の保育体制を維持します。また、一時預かり保育などの多様な保育サービスの充実により、仕事と子育てが両立できる環境づくりに努めます。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
保育所等入所事務	A	保護者の就労などにより、保育施設での保育が必要な児童に対して適切な入所及び利用調整を行いました。	幼児教育・保育の無償化により、保育認定事務などが混乱することがないように、事務処理を改善していく必要があります。
子育て応援課			
302			
133			
保育料徴収事務	A	口座振替未登録者に対する口座登録や滞納者に対する定期的な納付を促しました。	保育料の算定や副食費免除の対象者を毎月確認する必要があります。
子育て応援課			
174			
133			
民間保育園等児童保育委託事業	A	保護者の就労等により保育を必要とする児童を市内及び市外の民間保育園へ委託し、保護者の生活の安定と児童の健全な発達に寄与することができました。	施設へ支払われる委託料は、種類が多く複雑であるため、今後も慎重かつ適切な事務処理を行えるよう、施設と協力しながら実施します。
子育て応援課			
664, 356			
146			
民間保育園等特別保育支援事業	A	一時預かり、延長保育及び障がい児保育などの保育ニーズに合わせて保育の提供を行いました。	障がい児保育への補助を手厚く行わない限り、受入人数に制限があります。
子育て応援課			
36, 847			
146			
子どものための教育・保育給付事業	A	認定こども園への入園案内では、幼稚園機能と保育機能の振り分けが順調に進められました。	認定こども園への申込については、今後も保育と幼稚園のどちらを希望しているのか、保護者に確認しながら手続するなどの慎重な対応が必要です。
子育て応援課			
484, 214			
147			
子育てのための施設等利用給付事業	A	保護者が書類の提出で混乱しないよう、市内幼稚園等と協議を行いながら、協力して実施することができました。	今後も保護者が混乱することのないよう、幼稚園と協議しながら、事務効率の改善を図る必要があります。
子育て応援課			
24, 879			
147			
家庭保育室児童保育委託事業	A	市外の保育料負担が高い家庭保育室を選ぶことなく、認定こども園など比較的負担の少ない施設へ入所案内することができました。	市外の家庭保育室への入所希望はありませんが、転入などにより継続して利用を希望する保護者のため、現状を維持する必要があります。
子育て応援課			
0			
148			
多様な集団活動事業の利用支援事業	A	幼児教育・保育無償化の対象外ですが、本事業の要件を満たす多様な集団活動により施設を利用する児童について、保護者の負担を軽減することができました。	保護者が安心して預けられる施設であるか、慎重に審査を行う必要があります。
子育て応援課			
240			
148			

学童保育室維持管理事業	A	就労等により、保護者が昼間家庭にいない就学児童に対し、待機児童を出すことなく、市内の学童保育室へ入室させることができました。	保護者からの入室希望と市内の就学児童数の見極めをしながら、待機児童0人を維持できるよう、提供体制の充実を図る必要があります。
子育て応援課			
343,340			
150			
公立保育所保育運営事業	A	民間保育園で受入れのできない児童等について、公立保育所での受入れを積極的に行うことができました。	民間保育園で受入れきれない、受入れ自体が難しい児童の受入れを公立保育所で行っているため、常に保育士の確保が必要です。
子育て応援課			
85,962			
150			
地域型保育事業の認可事務	A	市内の地域型保育施設について、児童を安全に保育できる施設として基準を満たしていることが確認できました。	保護者が安心して預けられる施設であるか、慎重に審査を行い、適正な認可を行います。
子育て応援課			
0			
—			
民間保育施設等給食原材料費高騰分負担軽減事業	A	食材等の原材料費が高騰する中、保護者の負担を増やすことなく、給食の質と量を確保することができました。	今後の物価の推移や社会情勢を見据え、再導入時期を見極めていく必要があります。
子育て応援課			
6,540			
134			

事務事業評価

施策の展開	02 子育て環境の充実		
施策の展開概要	① 子育てにおける経済的負担を軽減するための支援を行うとともに、子育てに関連する情報を発信し、子育て中の親子が集える場を提供します。また、子育て世代包括支援センターなど関係機関が連携した相談体制の充実を図るとともに、産前産後や子育てに不安を抱えている保護者との関わりを強化していきます。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位＝千円			
主要な施策の成果説明書頁			
児童福祉推進事務	A	児童福祉の向上・推進や日高市こども計画の施策体系に基づく主な取組に関し、日高市児童福祉審議会を通じて関係者の意見を徴することができました。	日高市児童福祉審議会における円滑な審議を図るため、適切な情報提供に努めます。また、児童福祉審議会における審議結果や意見等を各種施策や事業に生かしていきます。
子育て応援課			
129			
134			
児童手当等支給事務	A	各法令に基づき、児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当について、受給者に適正かつ円滑に支給しました。	制度改正がある場合、国の動向に合わせて適切な時期に広報ひだか等により周知します。
子育て応援課			
129			
135			
子ども医療費支給事業	A	令和6年度からの支給対象年代の引上げ（高校生年代まで）の継続により、子育て世帯の経済的負担が軽減され、必要な医療を必要なときに受けることができました。	医療費の扶助を継続しながら、適正な受診やジェネリック医薬品の普及について啓発を行い、事業費の節減を図る必要があります。
子育て応援課			
179, 232			
135			
ファミリー・サポート・センター運営事業	A	利用会員と協力会員の相互援助活動により、子育て世帯に対する支援の充実を図りました。	利用会員と協力会員の登録者数の増加を図るため、適宜情報発信を行う必要があります。
子育て応援課			
5, 230			
136			
産前産後家庭サポート事業	A	家事援助や育児援助を行うことで適切な養育環境を整備し、母子の心身の回復、安定した愛着形成と育児不安などを解消することができました。	利用者が少ないため、令和7年度で廃止しました。
子育て応援課			
1, 350			
136			
赤ちゃんの駅整備事業	A	市役所庁舎1階ロビーの一角に専用個室（ベビーケアルーム）を設置しました。	対象者が安心して赤ちゃんの駅を利用できるよう、情報発信を行う必要があります。事業としては、令和7年度にて廃止し、児童福祉推進事務に統合します。
子育て応援課			
3, 273			
137			
こども家庭センター運営事業	A	妊産婦、児童虐待が疑われる家庭、児童の養育に不安のある家庭等に対し、関係機関と連携し、家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行いました。	妊産婦、児童の養育に不安のある家庭が安心して相談できる環境を整備します。また、関係機関との連携を密にし、各機関の役割分担のもと、家庭の支援に努めます。
子育て応援課			
1, 607			
137			

子育て短期支援事業	A	保護者の育児疲労等により、児童の養育が一時的に困難となった子育て家庭の支援を行うことができました。また、ひとり親家庭の優先利用に努めました。	安心して児童を預けることができるよう、受入先施設との連携に努め、児童の養育が一時的に困難となる子育て家庭の支援に努めます。
子育て応援課			
41			
138			
助産施設及び母子生活支援施設入所措置事業	A	支援が必要な母子等に対し、迅速かつ適切な対応が取れるよう体制整備に努めました。	支援が必要な母子等に対し、適切な入所措置につなげるため、制度の周知に努めます。
子育て応援課			
0			
138			
里親普及促進事務	A	県フォスタリング事業を受託している市内児童養護施設と連携し、10月の里親月間、健幸まつり及び市民まつり等で、制度の周知を図りました。	里親を必要とする児童数に比べて里親登録者数が少ないため、少しでも登録者が増えるように周知に努めます。
子育て応援課			
10			
139			
子育て応援事業	A	乳幼児とその保護者等に対して広場等を提供することにより、保護者の子育て不安の解消や人とのつながりを確保するなどの支援ができました。	ひだか子育て応援隊の隊員確保と利用者数の減少が課題となっています。また、新たな隊員の確保と出生数が減少する中、今後の事業の在り方を検討していく必要があります。
子育て応援課			
35			
139			
地域子育て支援拠点運営事業	A	交流の場の提供や子育てに関する相談及び援助を行いました。また、支援拠点が連携し、各支援拠点の周知と利用促進に取り組みました。	支援拠点の利用促進に努めるとともに、関係機関との連携を図り、切れ目のない子育て支援に取り組む必要があります。
子育て応援課			
17,702			
140			
発達に関する育児相談事業	A	発達支援巡回事業により、早期に発見し、支援につなげることができました。また、福祉幼児教室や親支援講座では、育児に不安を抱える保護者に寄り添うことができました。	育児指導や助言が生かせるよう、その後のフォローアップが必要です。また、臨床心理士による心理検査の効果は高いため、安定した検査体制を維持する必要があります。
子育て応援課			
1,693			
140			
子育て利用者支援事業	A	子育て世帯に寄り添った支援を行いました。また、こども家庭センターと連携してパパママ教室を行うなど、切れ目のない支援に努めました。	当事業は各自治体で実施状況が異なることから、当市の地域性に合った運営について、引き続き検討をする必要があります。
子育て応援課			
136			
141			
子どもの貧困対策推進事業	A	日高市社会福祉協議会と連携した事業（子ども食堂、フードパントリー）を通じて食の支援を行いました。また、ひとり親家庭等に対し、受験に要する費用の一部を支援しました。	経済的に困窮する世帯等に対し、食の支援が届くように情報提供に努めます。また、継続的にフードパントリーを実施できるよう、活動の趣旨の理解を広めます。
子育て応援課			
2,070			
141			
児童手当支給事業	A	法令に基づき、児童手当の支給を適正に行いました。	国の動向に注視しながら、今後も適正な事務の執行に努めます。
子育て応援課			
1,019,940			
149			
ちびっ子広場維持管理事業	B	子どもの安全と心身の健康に配慮し、遊具や設備の点検、除草作業を適正に行いました。	特に高麗川地区においては、利用者が減少しているため、より安全な環境整備と周知に努めます。
子育て応援課			
2,578			
151			

子育て総合支援センター運営事業	A	子育て世帯に対し、交流の場の提供や相談・支援を行いました。地域子育て支援センターの統括的な役割を担うことで、関係機関との連携や地域交流の強化を図りました。	子育てに不安を抱える家庭に、きめ細やかな支援を行えるよう、関係機関との連携を図り、子育て支援の充実に努める必要があります。
子育て応援課			
1,064			
151			
安心出産支援事業	A	「産後ケア事業」の利用者を増やし、休息等を必要とする産婦の支援をしました。	増加する外国人妊婦に対し、支援やサービスに関する情報を分かりやすく伝えていく必要があります。
保健相談センター			
42,902			
172			
乳幼児支援事業	A	乳幼児健康診査により、発育発達状況に応じて必要な支援を行うことができました。また、5歳児健康診査を開始し、出生後から就学前までの切れ目のない支援を図りました。	出生後から就学前までの切れ目のない支援を充実させるため、健康診査の実施体制について、引き続き増員等の検討が必要です。
保健相談センター			
8,275			
172			
未熟児養育医療費支給事業	A	医療費の給付を通じて、養育者の経済的な負担を軽減することができました。また、養育者が安心して子の成長を見守ることができる環境を提供することができました。	未熟児養育医療費の給付制度については、引き続き適切な情報提供が必要です。また、経済的な支援とともに、助産師や保健師による家族への精神的な支援も重要です。
保健相談センター			
3,379			
175			
母子保健利用者支援事業	A	妊娠届出時から関わり始めることにより、妊娠・出産・育児の不安や悩みに対し、状況に応じた切れ目ない支援を実施することができました。	妊娠から子育てにわたる様々な悩み、特定妊婦、産後うつ等の多様なニーズや困難事例に対応するため多職種との連携が必要です。
保健相談センター			
0			
—			
子育て応援ギフト事業	A	地元産の木材である西川材で作られた木製品を贈り、子育て家庭とのつながりを作ることができました。	引き続き、子育て家庭とつながりを作る機会を確保する必要があります。
子育て応援課			
1,238			
142			
子育て世帯訪問支援事業	A	子育て等に関して不安や負担を抱えた家庭に訪問し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことができました。	専属の訪問支援員がいないことから訪問時間や訪問回数に制限ができる場合があるため、民間事業所等への委託を検討していく必要があります。
子育て応援課			
10			
142			
物価高騰対策こどもの食卓応援事業	A	物価高騰による影響が顕著な子育て家庭の負担を緩和するため、育ち盛りのお子さん（0歳児から高校生年代）を対象として「全国共通おこめ券」を支給しました。	子育て世帯に対する物価高騰における経済的支援について、国の動向を注視します。
子育て応援課			
21,355			
143			
物価高対応子育て応援手当支給事務	A	物価高の影響を強く受ける子育て世帯を支援するため、18歳年度末までの児童を養育している父母等に対し、物価高対応子育て応援手当を支給しました。	物価高騰における経済的支援として、子育て世帯に対する給付金の支給について、国の動向を注視します。
子育て応援課			
2,880			
143			
物価高対応子育て応援手当支給事業	A	物価高の影響を強く受ける子育て世帯を支援するため、18歳年度末までの児童を養育している父母等に対し、物価高対応子育て応援手当を支給しました。	物価高騰における経済的支援として、子育て世帯に対する給付金の支給について、国の動向を注視します。
子育て応援課			
138,540			
144			

事務事業評価

施策の展開	03 ひとり親家庭の自立支援		
施策の展開概要	① ひとり親家庭の保護者が、社会的・経済的に安定した職に就業できるよう、関係機関と連携して相談体制を充実させるとともに、専門的な職に就く際に必要となる資格取得を支援します。		
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費※単位=千円			
主要な施策の成果説明書頁			
ひとり親家庭等医療費支給事業	A	制度の周知を図り、医療費の県内現物化により、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図ることができました。	医療費の扶助を継続しながら、適正な受診やジェネリック医薬品の普及を呼びかけ、事業費の節減を図る必要があります。
子育て応援課			
26,614			
144			
母子及び父子家庭自立支援事業	A	ひとり親家庭等の自立に向け、ハローワークと連携した就労相談をはじめ、就業に有利な資格取得支援や日常生活の各種相談など、相談者に寄り添った支援を行いました。	ひとり親家庭等の自立に向け、相談者が相談しやすい環境整備や各種支援制度の周知に努めます。
子育て応援課			
7,511			
145			
児童扶養手当支給事業	A	法令等に基づき、児童扶養手当の支給を適正に行いました。また、受給資格に疑義がある場合の調査のほか、関係機関との連絡調整を速やかに行うことができました。	児童扶養手当の認定に当たり、受給資格の審査を適正に行います。また、ひとり親家庭等の自立に向け、引き続き受給者に寄り添った支援を行います。
子育て応援課			
168,181			
149			